

帝京大学短期大学

自己点検・評価報告書

令和3年10月

目次

自己点検・評価報告書
1. 自己点検・評価の基礎資料
2. 自己点検・評価の組織と活動
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、帝京大学短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和3年10月1日

理事長

冲永 佳史

学長

冲永 佳史

ALO

野本 敬

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

学校法人帝京大学は、昭和6(1931)年創立の帝京商業高等学校を起源とし、下表のとおり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、専門学校を順次開設し、総合教育機関へと発展してきた。

昭和 6(1931)年	財団法人帝京商業学校設立 帝京商業学校設置
昭和24(1949)年	帝京幼稚園設置
昭和26(1951)年	財団法人帝京商業学校を学校法人帝京商業学校に改組 帝京商業高等学校と同附属中学校に分ける
昭和34(1959)年	学校法人帝京商業学校を学校法人帝京第一学園に名称変更
昭和36(1961)年	帝京商業高等学校を帝京商工高等学校に名称変更
昭和37(1962)年	帝京第三高等学校設置
昭和38(1963)年	帝京第五高等学校設置
昭和40(1965)年	帝京女子短期大学設置
昭和41(1966)年	帝京大学設置
昭和42(1967)年	帝京大学付属幼稚園設置 帝京大学附属幼稚園養成所設置
昭和43(1968)年	帝京第三高等学校を学校法人帝京学園に設置者変更 帝京大学附属幼稚園養成所を帝京大学附属保母・幼稚園教員養成所に名称変更 帝京柔道整復専門学校設置
昭和44(1969)年	帝京医学技術専門学校設置、帝京柔道整復専門学校と合併 帝京大学附属調理専門学校設置
昭和45(1970)年	帝京大学商業高等学校附属中学校廃止 帝京大学附属調理専門学校廃止
昭和46(1971)年	帝京大学医学部附属病院開設
昭和48(1973)年	帝京大学医学部附属溝口病院開設 帝京高等看護学院設置 帝京商工高等学校を帝京大学高等学校に名称変更 帝京第五高等学校を学校法人愛媛沖永学園に設置者変更
昭和51(1976)年	帝京医学技術専門学校を学校法人沖永学園に設置者変更
昭和54(1979)年	帝京大学附属保母・幼稚園教員養成所、帝京高等看護学院を専修学校に切替
昭和57(1977)年	帝京大学附属保母・幼稚園教員養成所を帝京大学保母・幼稚園教員養成所に名称変更
昭和58(1983)年	帝京大学中学校設置

帝京大学短期大学

昭和59(1984)年	帝京西東京ビジネスカレッジ専門学校設置 帝京西東京予備校設置
昭和61(1986)年	帝京大学医学部附属市原病院開設
昭和62(1987)年	九州帝京短期大学設置 学校法人帝京第一学園を学校法人帝京大学に名称変更
昭和63(1988)年	帝京大学可児高等学校設置 帝京大学可児中学校設置
平成元(1989)年	帝京大学保母・幼稚園教員養成所を帝京大学福祉・保育専門学校に名称変更
平成 6(1994)年	帝京大学附属放射線学校設置
平成 9(1997)年	帝京西東京ビジネスカレッジ専門学校を帝京情報ビジネス専門学校に名称変更
平成10(1998)年	帝京女子短期大学を帝京大学短期大学に名称変更
平成11(1999)年	九州帝京短期大学を帝京大学福岡短期大学に名称変更
平成14(2002)年	帝京大学福岡医療技術専門学校設置
平成17(2005)年	帝京大学付属幼稚園を帝京大学幼稚園に名称変更 帝京大学小学校設置
平成18(2006)年	帝京大学医学部附属市原病院を帝京大学ちば総合医療センターに名称変更 帝京大学福岡短期大学廃止 東京情報ビジネス専門学校廃止
平成20(2010)年	帝京大学福岡医療技術専門学校廃止 帝京大学附属放射線学校廃止 帝京西東京予備校廃止
平成23(2011)年	帝京大学福祉・保育専門学校廃止
平成24(2012)年	帝京大学可児小学校設置
平成25(2013)年	帝京山梨看護専門学校を財団法人山梨教育福祉振興会より移管

<短期大学の沿革>

昭和40(1965)年	帝京女子短期大学英文科設置
昭和45(1970)年	板橋区から八王子市へ移転
昭和59(1984)年	秘書科設置
平成元(1989)年	専攻科英文専攻、秘書専攻設置
平成10(1998)年	帝京女子短期大学を帝京大学短期大学に名称変更、男女共学化
平成11(1999)年	英文科を国際コミュニケーション学科、秘書科を情報ビジネス学科に名称変更 専攻科英文専攻を国際コミュニケーション専攻、秘書専攻を情報ビジネス専攻に名称変更
平成13(2001)年	専攻科廃止
平成18(2006)年	国際コミュニケーション学科を人間文化学科、情報ビジネス学科を現代ビジネス学科に名称変更

帝京大学短期大学

平成20(2008)年	人間文化学科の入学定員を50人に変更（50人減）、現代ビジネス学科の入学定員を150人に変更（50人増）
平成27(2015)年	現代ビジネス学科の入学定員を50人に変更（100人減）

(2) 学校法人の概要

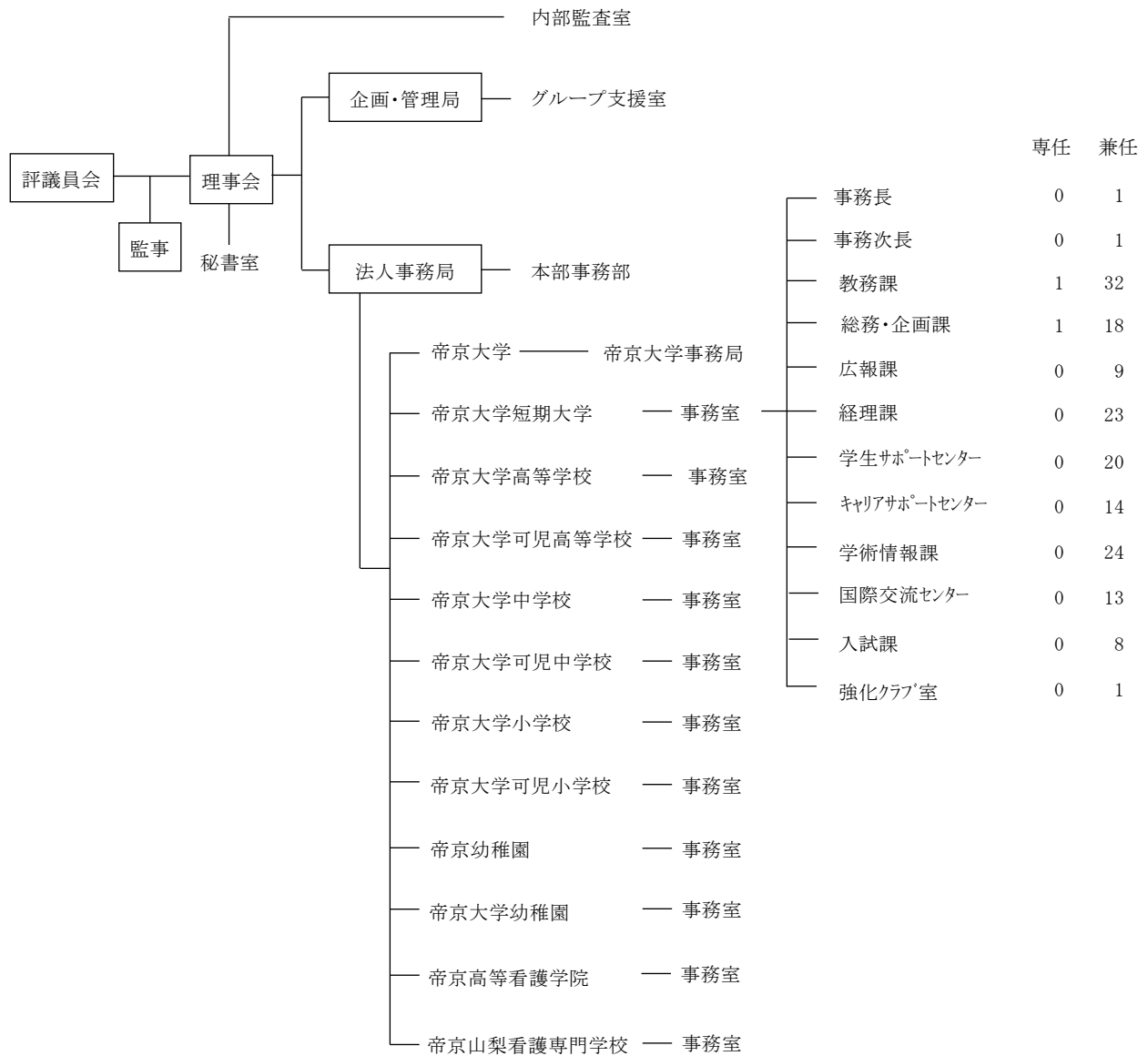
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
(令和3(2021)年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1 東京都八王子市大塚359 栃木県宇都宮市豊郷台1-1 福岡県大牟田市岬町6-22 東京都千代田区平河町2-16-1 神奈川県川崎市高津区二子5-1-1 千葉縣市原市姉崎3426-3	5,571	23,839	21,765
帝京大学短期大学	東京都八王子市大塚359	100	200	191
帝京大学高等学校	東京都八王子市越野322	160	480	531
帝京大学可児高等学校	岐阜県可児市桂ヶ丘1-1	160	540	515
帝京大学中学校	東京都八王子市越野322	120	360	370
帝京大学可児中学校	岐阜県可児市桂ヶ丘1-1	60	240	244
帝京大学小学校	東京都多摩市和田1254-6	80	480	278
帝京大学可児小学校	岐阜県可児市桂ヶ丘1-2	60	360	180
帝京大学幼稚園	東京都八王子市大塚359	50	170	137
帝京幼稚園	東京都板橋区加賀2-10-1	60	200	195
帝京高等看護学院	東京都板橋区加賀2-10-1	160	480	447
帝京山梨看護専門学校	山梨県甲府市北口2-15-4	80	240	251

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図（令和3(2021)年5月1日現在）

学校法人帝京大学事務組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学は多摩南部の八王子市に属するが、位置はその東端にありキャンパスは八王子市、多摩市、日野市にまたがっている。

〔人口動態〕

住民基本台帳による人口（基準日：1月1日）

単位 人

	八王子市	多摩市	日野市
平成29(2017)年	563,228	148,293	183,589
平成30(2018)年	563,178	148,724	184,667
平成31/令和元(2019)年	562,460	148,745	185,393
令和2(2020)年	562,480	148,823	186,346
令和3(2021)年	561,828	148,479	187,027

3市ともに東京都心のベッドダウンとして人口が増加していたが、近年の人口推移はほぼ横ばいである。世帯数は増加傾向にあるが、1世帯あたりの人員は減少傾向にあることから、単身世帯が増加していることが考えられる。また、今後は急速な高齢化が進行することが予想される。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	0	0.0	2	1.7	0	0.0	2	2.1	1	1.1
東北	0	0.0	3	2.6	3	4.2	1	1.1	3	3.3
関東	12	21.8	47	40.9	24	33.3	27	28.7	34	37.4
東京	25	45.5	38	33.0	27	37.5	40	42.6	39	42.9
北陸	0	0.0	3	2.6	5	6.9	6	6.4	2	2.2
中部	7	12.7	10	8.7	8	11.1	8	8.5	4	4.4
近畿	2	3.6	1	0.9	1	1.4	1	1.1	0	0.0
中国	2	3.6	0	0.0	0	0.0	4	4.3	0	0.0
四国	0	0.0	1	0.9	0	0.0	0	0.0	1	1.1
九州・沖縄	4	7.3	3	2.6	1	1.4	0	0.0	5	5.5
その他	3	5.5	7	6.1	3	4.2	5	5.3	2	2.2
総計	55	100.0	115	100.0	72	100.0	94	100.0	91	100.0

〔注〕

- 短期大学の实態に即して地域を区分してください。
- この事項において通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 3(2021)年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

本学のある八王子市は21の大学等があり、約10万人の学生が学んでいる全国でも有数の学園都市である。また、多摩地域には、本学も加盟している「大学コンソーシアム八王子」や「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」といった地域コンソーシアムがあり、産官学が連携して地域の活性化を図っている。「八王子学園都市大学」や公開講座等を通して学びの場を提供し、地域住民の学習意欲に応えている。

■ 地域社会の産業の状況

本学が所在する八王子市、多摩市、日野市を含む多摩地域は、奥多摩や高尾山などの豊かな自然が息づいている一方で、都心に隣接しており、圏央道が開通したことで各方面へのアクセスが向上している。多摩地域は、高度成長期には工場誘致に力を入れ、多数の大規模工場が誘致されて機械工業の集積が進んだ。しかし、近年は大規模工場の撤退が相次いでおり、産業の衰退が懸念される。現在の多摩地域は、製造業に限らず第二次産業の減少傾向が進んでおり、第三次産業が大半を占めている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の認証評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
短期大学全体の入学者受け入れの方針は表明されているものの、学科ごとの方針が表明されていないので、各学科の方針を定められたい。
(b) 対策
学科ごとの入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー) を令和3(2021)年度に策定した。
(c) 成果
策定した学科ごとのアドミッション・ポリシーは、令和4(2022)年4月以降に公表することとしている。

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
シラバスにおいて、15回目の授業を「期末試験」としている科目が散見される。1単位当たり15時間の授業を確保するとともに、期末試験については定期試験期間に実施するよう改善されたい。
(b) 対策
15回目の授業を期末試験として実施することがないよう各教員に周知徹底した。また、教員への講義依頼時にシラバスの書き方について留意事項等を説明し、特に大学設置基準第21条第2項の単位に必要な学修について伝えている。作成したシラバスは、学科の教員でチェック作業を行っている。
(c) 成果
定期試験期間に期末試験を実施する科目以外に、授業の到達目標に対する理解を深める方法として、授業内で試験を実施し解説やフィードバックを行う科目も設けている。

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
学校法人全体の財務は過去3か年收入超過で推移し健全であるものの、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、改善が望まれる。

(b) 対策
平成27(2015)年度に現代ビジネス学科の入学定員の見直しを行い、100名減とした。また、奨学特待生制度、兄弟姉妹に在學生を持つ者および卒業生の子女を対象とした入学金返還制度など、奨学金制度の拡充を行った。そのほか、広域多摩地域密着型奨学入試、共通テスト利用入試を導入し、入試制度の見直しも随時行っている。引き続き、安定的に定員を充足するための施策の検討を本学合同会議、各学科会議および各学科教務委員会等で行う。
(c) 成果
現況においては定員をほぼ充足する入学者数を確保している。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合は、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項および指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合は、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和3(2021)年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください。（公的研究費補助金取り扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学は「帝京大学短期大学競争的資金等の取り扱いに関する規程」を定め、不正防止推進委員会を組織して不正防止に取り組んでいる。具体的な取り組みは、主として以下のとおりである。

- ① 機関内の責任体系明確化
- ② 不正防止計画の策定および実施
- ③ 研究者への説明と注意喚起
- ④ 監査とモニタリングの強化
- ⑤ 不正に係る通報窓口および相談窓口の設置

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

帝京大学短期大学自己点検・自己評価委員会（令和3(2021)年10月1日現在）

委員長：学長 冲永 佳史

【教員】

学科	学科長	委員（ALOを含む）	
人間文化学科	木村 康平	上田 仁志	中村 健太郎
現代ビジネス学科	佐藤 光宣	杉坂 郁子	野本 敬(ALO)

【職員】

事務長：久保田 達也

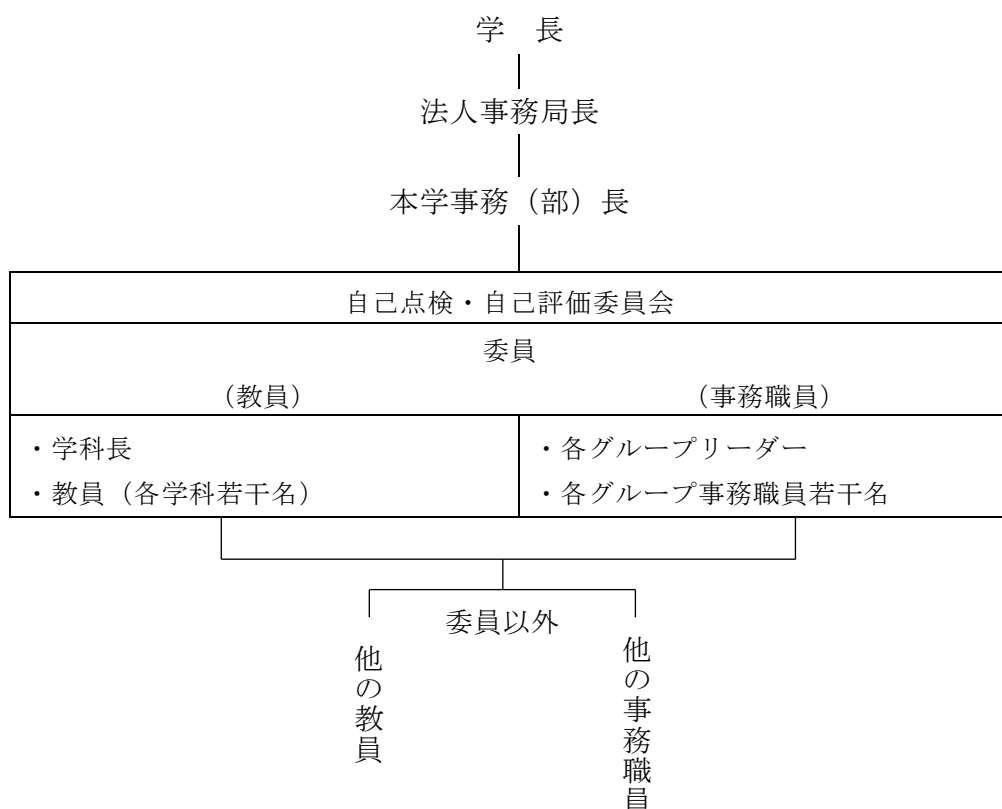
事務次長：黒瀬 博明

部署	グループリーダー	委員		
教務グループ	青池 潤	川口 泰輝	黒川 雄平	
総務・企画グループ	須田 正豊	長谷川 育代	木村 美穂	黒田 大賢
広報グループ	宮澤 靖治	中満 恒子	藤本 里佳	
経理グループ	堂坂 敏彦	今村 美由貴	染谷 香弥子	
学生サポートセンター	山崎 靖弘	大葉 勇一	稲葉 崇	
キャリアサポートセンター	丸山 剛	河井 祐子		
学術情報グループ	山下 智美	堀野 貞美		
国際交流センター	田口 仁	伊藤 祐平		
入試グループ	伊藤 弘	島村 朋枝		

委員会は次により構成される。

- (1) 学長
- (2) 各学科長
- (3) 各学科長から推薦され、学長が承認した教員 若干名
- (4) 事務局長
- (5) 八王子校舎事務（部）長
- (6) その他理事長または学長が必要と認めた者

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では、自己点検・評価の組織として、「帝京大学短期大学自己点検・自己評価規程」および「帝京大学短期大学自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、自己点検・自己評価委員会を組織している。本委員会は、学長を委員長とし、各学科長、ALO、自己点検・自己評価委員、事務職員より構成されている。原則、2年に1回は自己点検・評価報告書の作成を行い、公表することとしている。平成27(2015)年度に受審した第三者評価以降は、平成29(2019)年度に自己点検・評価報告書を作成し、令和元(2019)年度にディプロマ・ポリシーの見直しを中心とした自己点検を行った。令和4(2022)年度の認証評価受審に向けて、本委員会を中心に自己点検・評価報告書の作成を進めている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和3(2021)年度を中心に）

令和3(2021)年度

活動	日時	内容
第1回自己点検・自己評価委員会	令和3(2021)年 7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員、ALOの紹介 ・認証評価のスケジュールについて ・自己点検・評価報告書の作成について ・履歴・業績書の作成について
第2回自己点検・自己評価委員会	令和3(2021)年 11月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価報告書の修正について ・規程について ・学科ごとのアドミッション・ポリシーについて ・アセスメント・ポリシーについて

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1の現状>

本学は、次のとおり建学の精神の下、教育理念を定め、さらにその理念を支える3つの教育指針を提示している。

○建学の精神

努力をすべての基とし

偏見を排し

幅広い知識を身につけ

国際的視野に立って判断ができ

実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする

○教育理念

「自分流」

自分流とは、生き方の哲学そのもので、自分のなすべきこと、興味のあることを見つけだし、自分の生まれ持った個性を最大限生かすべく知識や技術を習得し、それを自分の力として行動し、その結果については自分自身が責任をもつことである。そして、社会に存在感のある活動を通じて貢献していくことである。本学はこの自分流の生き方を学生に身につけてもらうべく、教育活動をしている。

○教育指針

実践を通して論理的な思考を身につける「実学」

異文化理解の学習・体験をする「国際性」

必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「開放性」

建学の精神は帝京大学短期大学学則第1章に明記されており、後述する教育目的・目標に反映されている。建学の精神や教育理念の解釈等、短期大学の経営に係るものについては、教授会の審議を経て、学長が理事会に諮問し理事会において決定する。

本学の建学の精神は、教育基本法「第2章 教育の実施に関する基本」等に合致したものであり、大学の特性の尊重を明記する同法を体現したものとなっており、広く社会一般に受容されるべき公共性を有している。

建学の精神は、ホームページ、ガイドブック、学生便覧等を通して、広く学内外に周知されている。また、1年次の「ライフデザイン演習」や2年次の「基礎演習」等の必修科目において、重ねて周知している。また、総合基礎科目の「帝京学—実学・国際性・開放性を培う」の授業においても、建学の精神を学ぶことができる。

教員に対しては教員便覧を配布して周知を行うだけでなく、新規着任する専任教員・非常勤教員を対象としたガイダンスにおいて建学の精神を伝えている。職員に対しては新入職員研修等において建学の精神を伝え、事務室内に掲示も行っている。また、身分証明書や学生証にも建学の精神は記載されており、教職員および学生が再確認できるものとなっている。

【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2の現状>

本学では帝京大学と共催し、帝京ライフロングアカデミーと称した公開講座を開講している。令和元(2019)年度には、本学人間文化学科 中村 健太郎 専任講師による講座「日本における書画作品の保存技術—天然香料を用いた防虫香を作ろう—」を実施した。その他、帝京大学教員による講座も複数開講している。また、八王子市主催の市民大学である「八王子学園都市大学」に対して、毎年度教員を派遣している。令和2(2020)年度は、本学現代ビジネス学科 大石 不二夫 客員教授を派遣した。

知識社会化と高齢化が進む現在、大学の図書館においても地域の生涯学習施設としての機能を強く期待されている。このため、図書館（メディアライブラリーセンター）は、地域住民と社会人を対象とした一般公開および学生の利用環境改善と社会人の利用を踏まえた夜間開館、日曜開館を実施している。また、高校生を対象に夏季の閲覧室開放も実施している。これは、地域や本学を志望する高校生が、大学の環境を体験しながら受験勉強をすることを企図したものである。同時に、大学と卒業生のコミュニティ活動の一環として、卒業生に対する利用サービスも開始している。令和2(2020)年度までに地域利用者2,384人、卒業生・退職教職員は帝京大学と合わせて3,028人が登録している。

また、帝京大学が所蔵する貴重な学術資料や研究成果を帝京大学総合博物館で社会に広く公開している。博物館の入館は無料であり、本学学生・教職員はもちろんのこと、一般市民も自由に入館できる。展覧会の関連講座や一般向けのミュージアムセミナーも実施している。

また、本学では、科目等履修生の受け入れを行っており、広く学修機会を提供している。

本学は、多摩地域を中心とした大学、自治体および企業が連携して、地域の活性化を図ることを目的として発足した「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」、大学・市民・経済団体・行政等が連携・協働し、高等教育の充実、地域社会の発展並びに地域の国際化を目指すなど魅力ある学園都市づくりを目的とした「大学コンソーシアム八王子」、

この二つのコンソーシアムに正会員として加盟している。「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」においては、現在、本学学長が副会長として積極的に活動している。

また、令和2(2020)年に帝京大学は多摩市と連携に関する基本協定を締結し、本学においても令和4(2022)年度に締結する運びとなった。今後も帝京大学と共に近隣の自治体と協定を締結するなどし、更に連携を進めていく。

学生のボランティア活動については、帝京大学と共同のボランティアサークルがクラブ活動（課外活動）として地域に貢献できる環境を整えている。現在登録団体は6団体あり、児童施設、児童館、養護学校等での活動を主に行っているが、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響で施設側からの要請が中断している状況である。また、クラブには所属せず、個人で活動する学生も存在する。ボランティア活動を行うにあたっては、学生の安全確保の面から申告に基づく許可制としている。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神はすでに具体的に周知されているが、今後さらに学内にて徹底した周知を図り、理解を深めることとする。

また、地域・社会貢献は、帝京大学の活動と連携した取り組みを行っているが、本学の社会的価値が認知されるような独自の取り組みについても今後検討を進める。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1の現状>

本学は、人間文化学科と現代ビジネス学科の2学科によって構成され、建学の精神は本学学則に明確に示されている。

帝京大学短期大学学則

第1条 本短期大学は、「努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則り、高等学校の教育の上にさらに広く深い教養と専門的知識を修得せしめ、本人資質の向上を図り、更には社会公共に役立つ人材を育成することを使命とする。

この建学の精神を達成するため、学科ごとに以下の教育目的を定めている。

人間文化学科 教育目的

人間文化学科は、建学の精神に則り、グローバルな視野を持ち、異文化を理解するための知識と技能を身につけるとともに、自国の文化への理解を深め、その伝統を継承し、また、豊かな人間関係を築いて、自己実現を目指し、幅広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

現代ビジネス学科 教育目的

現代ビジネス学科は、建学の精神に則り、ビジネス社会の総合的な理解とビジネス社会で必要とされる理論的、実践的知識および技能を涵養し、ビジネス社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

人間文化学科は主として人間の諸関係および文化を学ぶ授業を通じて、また現代ビジネス学科は主としてビジネス関連科目の授業を通じて目標に到達するというアプローチの違いはあるが、最終的には広く深い教養と実務能力を併せ持つ人材の輩出に力を注いでいる。いずれも建学の精神および教育指針「実学」「国際性」「開放性」に沿った内容である。

本学の教育目的・目標は、次のような方法で学内外に表明している。教職員は、学生便覧、ガイドブックやホームページを通して認識を共有している。学生に対しては、上記の他に学年始めのガイダンス、履修科目の指導等による告知を行っている。必修科目である「ライフデザイン演習」と「基礎演習」の授業の中でも説明し、周知を図っている。本学

では教員によるクラス担任制をとっており、それに基づく個別の指導も行っている。さらに半期ごとに教育目的・目標の達成度についての学生の自己評価アンケートを実施している。学生自身が本学の教育目的・目標について「知識」「技能」「情意」の3つの観点から半期を振り返り自己評価することにより、本学の教育目的・目標への注意を喚起し、改善の行動に活かすことができるよう工夫している。また、外部に対してはホームページ、ガイドブック、入試要項に記載する他、オープンキャンパス時に志願者やその保護者に説明している。

加えて、各学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか否かの検証については、教育目標の最たるディプロマ・ポリシーおよびそれを達成するためのカリキュラム・ポリシーの連関を問う学科別自己点検により、検証の基盤が整備されつつある。しかし、現状は学内のみで行われている状況であり、地域・社会の意見を聴取するなど、外部からの意見を取り入れた点検についても今後検討する。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2の現状>

本学では学則第1章第1条に掲げるとおり、建学の精神に則り「広く深い教養と専門的知識を修得せしめ、本人資質の向上を図り、更には社会公共に役立つ人材を育成する」ことを大学の使命と定め、学生が達成すべき学習成果としている。

各学科の学習成果は教育目的に基づき、各専門分野における「知識」、社会と関係するための「技能」、社会貢献への態度を示した「情意」の三つの観点で定められている。具体的な学習成果は下表の通りである。

【人間文化学科】

観点	学習成果
知識	グローバルな視野と異文化について理解している。
	人間社会や心理に関する研究の基本的知識を有する。
	日本の伝統文化に対する知識を有し、継承することができる。
技能	自己の成果を集団の場で発表することができる。
	発表時に必要となる情報処理の基本的な技能を身につける。
	現代社会で必要となる英語力の基礎を身につける。
情意	集団の中で、他者に対する共感や理解を示すことができる。
	主体的に学び目標を定め取り組み、公共社会に貢献できる。

【現代ビジネス学科】

観点	学習成果
知識	現代のビジネス社会を正しく捉えることができる。
	ビジネスに関わる諸要素を有機的に理解している。
	ビジネス現場で必要となる英語力の基礎的知識を有する。
技能	ビジネス社会における諸問題を見出していくことができる。
	基礎的なビジネスマナーを身につける。
	文書作成能力を身につける。
情意	現代ビジネス社会で主体的に行動ができる。

学習成果はディプロマ・ポリシーにも反映されており、各学科の学生が卒業までに備えるべき4つの能力が明記され、本学のホームページおよび学生便覧等に掲載され、広く内外に周知されている。

学習成果やその測定方法は、学校教育法第108条に定めるところの「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」に照らし、毎年次年度カリキュラム検討時に教務委員会と自己点検・自己評価委員会およびFD委員会において、社会的ニーズや学生の要望に沿っているか否か、変更の必要がないかを点検している。

【区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3の現状>

本学では、三つの方針を一体的に策定し、公表している。ディプロマ・ポリシーは、教育目的に則した人材の養成を前提とし、各学科の学生が卒業までに備えるべき4つの能力が具体的な学習成果として明記されている。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに基づき策定されており、一体性のあるカリキュラムが編成・実施されている。アドミッション・ポリシーについては、教育目的およびディプロマ・ポリシーに則して、養成すべき人材像を定めるとともに、高等学校において何を学んできてほしいかについても記述している。

以上のことから、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、そしてアドミッション・ポリシーは相互体系的な関連性と一貫性が保たれている。

本学の三つの方針は、建学の精神および教育目的に基づいて、教職員の議論の結果により策定されたものであり、専任教員会議において検討と確認が行われている。

また、本学の教員は三つの方針の下で編成された授業科目について、各科目のシラバスを通じて授業内容を明確にして、教育の目的を学生に周知している。シラバスについては、三つの方針に沿ったガイドラインを作成し、全教員に配布している。シラバスにある「授

業の到達目標」にはディプロマ・ポリシーに掲げる学習成果から修得できる能力が、「○○ができるようになる」という表現で明記される。シラバスの作成段階では、内容について、各学科の教務委員、FD委員などがチェックを行い、三つの方針に沿った適切なシラバスとなるように取り組んでいる。各教員は三つの方針を踏まえたシラバスに則して教育活動を行っている。

本学の三つの方針は、ガイドブックやホームページ、学生便覧、入学試験要項に掲載され、学内外に公表されるほか、入試説明会やオープンキャンパスにおいて説明するなど一層の周知を図っている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

教育目的に基づく人材養成が、地域および社会の要請に応えられているかについて、現状は十分な検証ができていない。本学の社会的価値を広く認識してもらうためにも、今後は、社会的な要請を含めた検証を行う必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1の現状>

本学における自己点検・評価活動は、両学科の自己点検・自己評価委員の他、事務職員も含めて自己点検・自己評価委員会を構成している。自己点検・評価活動は、「帝京大学短期大学自己点検・自己評価規程」および「帝京大学短期大学自己点検・自己評価委員会規程」に基づき行っており、自己点検・評価報告書を作成・公表している。

自己点検・自己評価委員会を中心に、教務委員会、FD委員会の活動と連携して自己点検・評価活動を実施しており、平常の教育体制とも連携することで、実質的にはほぼすべての教職員が関与する体制である。

現状の自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取は取り入れられていないが、今後は高校訪問等の際に意見を聴取することとしたい。

また、自己点検・評価の結果は、PDCAサイクルを用いながら、カリキュラムの見直しや授業方法等の改善に活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2の現状>

本学では、学習成果の査定手法の一つとして「授業に関する学修状況調査（授業アンケート）」を実施している。これは、全教員を対象に担当する2科目（非常勤教員は1科目）について、毎年各学期の中間および期末に学内のポータルサイトを經由して実施するものである。学生は出席率、講義の理解度などを主に選択方式で回答し、自由記述欄から感想や要望を無記名で直接担当教員に届けることができる。回答・コメントの集計結果は後日担当教員にポータルサイトを通して通知され、教員側は学生の回答結果やコメントに対し更にコメントを返すことができ、双方向型のコミュニケーションの機会が担保されるとともに、教員側が今後授業運営について改善、向上を図る際の指針として活用できるようにな

っている。なお、このアンケート結果について、学科長は各教員のデータを閲覧することができる。

更に各学科では、e-自分流カルテシステムなどを利用し、各学期末に1回、独自のアンケート調査を実施している（人間文化学科：学生の自己評価アンケート、現代ビジネス学科：現代ビジネス学科（1年生・2年生）アンケート）。これにより、科目単位ではない学科単位での学習態度の実態・充実度を把握し、指導に活かすことが可能となっている。これらの結果は、即時集計され閲覧に供されるほか、FD委員会分科会活動報告書の記載に反映されるかたちで各教員に周知されている。

また、本学では学習成果の客観的評価のため、ジェネリックスキル測定・育成ツール「PROG（プログ）」を導入した。ジェネリックスキルとは中央教育審議会(2008)が学士課程共通の学習成果「学士力」に関する参考指針として挙げたもののひとつであり、「知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能」のことである。PROG（プログ）により、豊かな人間関係を築いて自己実現を目指すために必要なジェネリックスキルを測ることができる。学生にも個別にフィードバックが行われることで具体的な目標がイメージしやすくなり、自分の能力を客観的に把握した上で、目指す能力を積極的に伸ばしていくために、早い段階から学生の適性を客観的かつ多面的に把握し、指導に活かすことが可能になった。

このほか、教員の判断で独自に各科目単位のアンケートを実施する場合もある。これらは個別具体的な状況下で学生の理解や要望などを把握するには好適であり、各教員単位での授業改善に反映されている。加えて年1回、(一財)大学・短大基準協会による「短期大学生調査」を実施している。この調査は教学IR推進室の実施する「新入生入学時調査」、「卒業生卒業時調査」とともに全修学期間を通じた学生の「レディネス（学修準備）・プロセス（学修過程）・アウトカム（学習成果）」の把握に役立っている。

これら複数の視点の異なるアンケート実施および成績評価により、学習成果の査定については総じて多面的な手法を有している。

平成31(2019)年4月に策定された中長期計画において“ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの一体性、整合性が確保されているか否かの検証、見直し”という目標を設定し、そのためのアクション・プランとして、令和元(2019)年度より、教育の内部質保証のPDCAサイクルを以下の通り構築することとした。

年度初めに、各学科にて「自己点検・自己評価活動計画書」を作成する。自学科のディプロマ・ポリシーに掲げている能力について、学生の達成度合いを数値化して測るために、評価指標と評価基準を定めているが、評価指標には、上記の卒業生卒業時調査や短期大学生調査などの数値を活用している。

作成後には、教員と職員から成る「報告書点検・評価チーム」が内容を確認し、修正の必要があれば各学科に修正を依頼している。なお、報告書・点検評価チームのメンバーは、チェック前の研修として、高等教育開発センターの教員による「内部質保証のためのPDCAサイクル研修」を受講している。自己点検・自己評価活動計画書が完成し次第、学科は活動計画に則して教育活動を行っている。

年度末に、自己点検・自己評価活動計画書の達成度をチェックした後、「自己点検・自己評価活動報告書」を作成し八王子キャンパス自己点検・自己評価委員会に提出した後、報告書・点検評価チームにて、ルーブリックに基づき達成度合いの成果を評価する。

このサイクルにより、三つのポリシーと各授業科目の教育内容・学習成果の連関が明示的となったことで、効果的な内部質保証体制が構築されつつある。

また、評価指標に学習成果の査定の手法である各種調査の数値を用いているため、PDCAサイクルのなかで、併せて手法の点検も行っている。

本学の教学体制は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の規定に従い、その変更などを適宜確認し、法令遵守を徹底している。また、学内規程が法令等と齟齬をきたしていないかも併せて確認し、場合によっては学内規程の作成・修正を行っている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

本学の内部質保証ならびに教育の質保証体制は整備途上であり、今後妥当性の検証と効果的な査定方法の策定が必要である。これは現在の評価作業を継続的に実施するなかで検証を進め、早期にアセスメント・ポリシーの策定を検討したい。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特記事項なし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

【前回の行動計画】

- ・ 建学の精神や教育理念、教育目的の、一層の学生への周知徹底を図る。そのため、まずアンケート等において学生の理解度を把握すること、理解が不足していると判断した場合は、必修の授業において繰り返し説明することとする。また、各学科の教育目的等については、状況の変化に機敏に対応した再検討が必要であり、まず、カリキュラムを担当する教務委員と教務グループ職員との連携をさらに緊密化する。
- ・ 本学では、教育目的・目標は明確に定められ学内外に示されているが、今後さらにディプロマ・ポリシーに則り、カリキュラムマップによる按分を検討の上、具体的な履修モデルとして結実させていく必要がある。
- ・ 学習成果は明確に測定される必要があるが、獲得した能力について、科目ごとの測定は担当教員に委ねられている。評価方法はシラバスに明記されているものの、評価の基準等は教員区々である。難しい問題であるが、今後、高等教育開発センターとも協議のうえ検討していく。
- ・ 学生の進路への意識向上や指導に役立てるべく開発された「e-自分流カルテ」であるが、学生のカルテ記入が期待どおりには伸びていない。今後、スマートフォンを利用したの記入や、情報処理演習などの授業を通じて利用度の向上を目指す。
- ・ 従来、本学のカリキュラムは必修科目を少なくして、学生に選択の幅を広げるというものであったが、ディプロマ・ポリシーに定めるところの能力の獲得については便宜ではないと認識するにいたった。そこで、平成 27(2015)年度入学生より、新たに必修科目や選択必修科目を設定して、少人数教育による、本学の独自性をより明確にしたカリキュラム編成とする。加えて、学生に各自の進路にあわせた履修モデルを作成し、ガイダンス時に学生に示している。

【前回の行動計画の実施状況】

建学の精神や教育目的等に関する学生の理解度については、学期ごとに実施するアンケート調査により把握しており、結果は学生にもフィードバックしている。建学の精神等はカリキュラム実践の中で体得される方向で進めており、引き続き必修科目の授業を中心に学生の理解を促している。必修科目以外では、総合基礎科目の「帝京学－実学・国際性・開放性を培う－」において、学生への周知徹底を図っている。

ディプロマ・ポリシーに則り整備されたカリキュラムマップに基づき、効果的な履修モデルを策定し、学生に示すことができるようになった。就職ないしは進学といった進路希望の異なる学生に対し、進路別に作成された履修モデルをガイダンス時に提示することで、特に編入学志望者に対し活用されている。

学習成果の評価基準等については、英語関係科目における「Achievement Test」「TOEIC等の外部試験」の活用による検討を除いては、異なる学習内容の各科目についての標準化には至っていない。引き続き、高等教育開発センターと連携し検討を重ねる。

「e-自分流カルテ」の利用は教員に対して頻回に促されているが、利用頻度は残念ながら向上を見ていない。本学および帝京大学では、キャンパス共通プラットフォームのポータルサイトを經由し、LMS、公式メール、blog機能など、e-自分流カルテの担っていた諸機能は発展的に代替されつつある。加えて、e-自分流カルテを介したプラットフォーム上のやりとりより、オフィスアワー等を活用した対面でのやりとりや、メールやLINE等を利用した履修・進路相談の迅速な対応が可能となった。その結果、学生の利用のインセンティブが上がらず、アンケート機能および成績不振学生対応の一環としての三者面談等の指導記録共有機能が利用される程度となっている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ・ 三つの方針を教育課程および授業科目に適切に反映するために、カリキュラムマップの点検を定期的に行うとともに、各教員も自己点検・評価をしながら授業に臨むよう意識づけを更に行っていく。また、自己点検・自己評価委員会において点検・評価をし、PDCA サイクルに従い継続的に改善を進める。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1の現状＞

人間文化学科、現代ビジネス学科ともに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は学習成果と対応して定められている。各学科のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

人間文化学科 ディプロマ・ポリシー

人間文化学科は、グローバル化した現代社会で活躍できる能力と幅広い教養を備えること、書道を通じて自国の文化に対する関心と知識を深め、伝統文化を継承・発展させる意欲を育てること、また、人間社会や心理に対する理解力を基礎として、豊かな人間関係を築くこと、さらに、自ら主体的に就職や進学に向けて目標を定めて自己実現を図り、社会に貢献すること、こうしたことができる人材の養成を目指している。そこで、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与するものとする。

1. グローバル化した現代社会で必要となる英語力の基礎と、グローバルな視野と異文化への理解力を身につけている。
2. 日本の伝統文化に対する幅広い知識を有するとともに、書道を通じてその継承に寄与することができる。
3. 人間社会や心理に関する研究の基本を学び、それをもとにして集団のなかにおいて他者に対する共感や理解を示すことができる。
4. 主体的に学び、自らの目標を定めて、それに取り組み、公共社会に貢献できる。また、自己の成果を集団の場で発表することができ、そのために必要な情報処理の基本的な技能を備えている。

現代ビジネス学科 ディプロマ・ポリシー

現代ビジネス学科は、現代のビジネス社会の性質と機能を探究し、この社会で活躍できる人物を養成する。また、ビジネスという経済活動を包み込む幅広い文化的要素について学び、教養と品性を兼備した人物を養成する。そして、内外の情勢に偏見なく視野を開き、物事の本質や成り行きを見通すことのできる人物を養成する。さらに、知的好奇心を常に触発して自己啓発に努め、思いやり深く、就職先や進学先で敬愛される人物を

養成する。そこで、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

1. 現代のビジネス社会を正しく捉え、文書作成能力を身につけ、ビジネスの現場に必要な英語力の基礎的知識を有するとともに、それらを活用することができる。
2. ビジネスに関わる諸要素を有機的に学び、実際のビジネス活動や社会生活を円滑にすべく、学外活動などを通じて基礎的なビジネスマナーを身につけている。
3. 基礎科目のみならず専門性を有する科目を総合的に受講し、人間や社会の本質的理解を目指し、ビジネス社会における諸問題を見出していくことができる。
4. 「自分流」を体得し、主体性と進取の精神を身につけ自由闊達にして責任ある言行を常とし、現代のビジネス社会で主体的に行動ができる。

各学科のディプロマ・ポリシーは知識や態度、到達目標等、養成する能力が具体的にになっており、卒業の要件や成績評価の基準もディプロマ・ポリシーから読み取れる内容となっている。学生が卒業時に身につけておくべき学力・能力を考慮し、また、大学編入学あるいは就職等の卒業後の進路に合わせて、必修科目や選択必修科目、選択科目を設定し、卒業要件としている。成績評価も学習成果を見据えつつ厳正に行われている。

各学科の卒業に必要な最低単位数は下表の通りである。

人間文化学科

科目の種類		必修・選択の別	卒業要件単位数	
総合基礎科目	I：大学での学び方 II：人の心と思想を学ぶ III：歴史と文化を学ぶ IV：社会と経済のしくみを学ぶ V：法律と政治のしくみを学ぶ VI：自然法則と数理科学を学ぶ VII：地球環境と生命科学を学ぶ	選 択	12	
専門教育科目	必修科目	必 修	18	50
	選択必修科目	選択必修	12	
	選択科目	選 択	20	
合 計			62	

現代ビジネス学科

科目の種類		必修・選択の別	卒業要件単位数	
総合基礎科目	I：大学での学び方 II：人の心と思想を学ぶ III：歴史と文化を学ぶ IV：社会と経済のしくみを学ぶ V：法律と政治のしくみを学ぶ VI：自然法則と数理科学を学ぶ VII：地球環境と生命科学を学ぶ	選 択	12	
専門教育科目	必修科目	必 修	28	50
	選択科目	選 択	22	
合 計			62	

本学は、両学科において教職課程並びに各種資格取得を可能としており、資格取得に必要な科目を総合基礎科目および専門教育科目内に配当・開講している。資格取得は卒業要件にはなっていないが、一部の科目を除き、修得した科目の単位は卒業要件に算入することが可能である。また、英語、漢字、簿記等、一部の資格において、所定の級、点数を取得した場合、専門教育科目として単位認定を行っている。

資格取得については、社会のニーズに合う資格の導入を目標にして、カリキュラムを構成している。各学科で取得可能な資格は下表の通りである。

学科別取得可能資格一覧

【人間文化学科】

資格名称	認定団体等名称
中学校教諭二種免許状（英語）	
コーチングアシスタント	（公財）日本スポーツ協会
キャンプインストラクター	（公社）日本キャンプ協会
エアロビックダンスエクササイズインストラクター（ADI）	（公財）日本フィットネス協会
エアロビックダンスエクササイズベーシックインストラクター（ADBI）	

【現代ビジネス学科】

資格名称	認定団体等名称
中学校教諭二種免許状（社会）	
コーチングアシスタント	（公財）日本スポーツ協会
キャンプインストラクター	（公社）日本キャンプ協会

本学の教育は国際社会を常に視野に入れており、教育指針においても「実学」「国際性」「開放性」を謳っている。また、国際社会に対して通用する資質を備えた人材養成を目指すべくディプロマ・ポリシーを定め、養成する能力が具体的に記述されている。

社会的・国際的通用性に関する施策の例として、卒業認定・学位授与の基本にあたる成績評価の基準は、学則および各科目シラバスにおいて明示され、客観的指標に基づき成績評価を行っている。これを利用して、Sは4.0、Aは3.0、Bは2.0、Cは1.0を与えて合計し、それを総履修登録単位数で割って成績評価を行うGPA(Grade Point Average)制度を導入している。これにより、キャンパスとして統一した基準が作成でき、公平性に優れ、国際的に通用する成績評価ができる。これは海外留学、海外の大学進学、外資系企業への就職等の際に、また奨学金可否の判断の際に学力を証明する指標として活用されている。

ディプロマ・ポリシーは、毎年、次年度カリキュラム作成時に、教務委員会や専任教員会議において教育目的・目標と共に点検される。大学教育に対する時代や社会のニーズの変化は急激なものであり、それに的確に対応すべく、事務局とも連携したうえで、専任教員会議を経て、最終的には学長が決定する。もちろん、毎年行う自己点検・評価においても点検を行っている。

【区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が習得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、ディプロマ・ポリシーの求める、養成されるべき能力に対応して体系的に編成されている。また、短期大学設置基準5条（教育課程の編成方針）における“幅広く深い教養及び総合的な判断力を培”う科目として「総合基礎科目」「言語教養科目」「自己啓発支援科目」を設置し、各学科の専門科目は同条文の“学科に係る専門の学芸”に相当している。これらの科目は両学科それぞれの学習成果に対応させるべく、体系立てて編成されている。

まず、人間文化学科の専門教育科目は、「リテラシー基礎科目」「コミュニケーション」「異文化」「書道」「芸術」「ファッション」「心理」「スポーツ」「エコビジネスリーダー養成」の配当区分を、現代ビジネス学科の専門教育科目は、「リテラシー基礎科目」「ビジネス実務」「現代ビジネス」「経済・経営」「スポーツ指導者養成」「エコビジネスリーダー養成」の配当区分をそれぞれ設けている。

両学科には、このほか教職課程があるほか、帝京大学との連携により本学学生も履修が可能な選択科目（オープンカリキュラム）を設定し、15単位を上限に卒業要件単位に認定している。これは卒業後に帝京大学への編入学を希望する学生にとって、大変有益であり、オープンカリキュラムに設定する科目については、帝京大学の各学部学科のカリキュラム改訂や新設学科の設置に合わせ随時見直しを図っている。

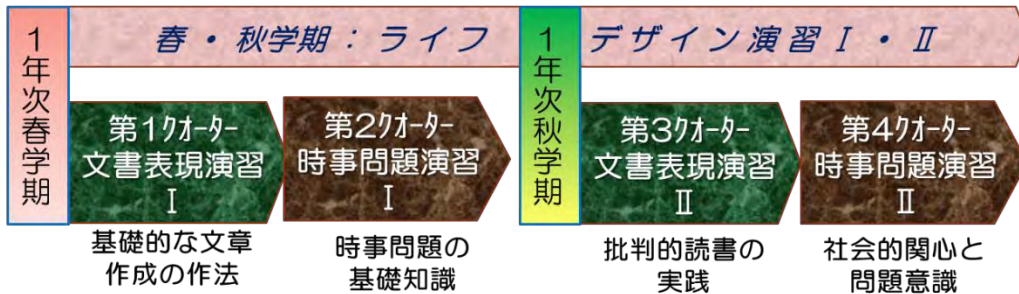
演習科目そして英語科目においては、少人数教育を実現するため、1クラス20人前後となるようクラス編成を行っている。また、平成29(2017)年度入学1年次生以降、試験的にクォーター制を導入している。人間文化学科では、1年次の英語関連科目「英語Ⅰ・Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」が対象となっている。

人間文化学科のクォーター制



現代ビジネス学科では「文書表現演習」と「時事問題演習」科目を対象にしている。「文書表現演習」は実践的文書作成を通じたリテラシー醸成を、そして「時事問題演習」はメディアリテラシー醸成を主眼に置いた科目として、相互連携する形で、セメスターの前半に「文書表現演習」週2コマを、後半に「時事問題演習」週2コマを実施している。

現代ビジネス学科のクォーター制



クォーター制の効果としては、対象科目の短期集中学習（週2コマ）や少人数授業による学習効果の向上を見ることができる。

必修・選択科目等のバランスに関していえば、人間文化学科は卒業に必要とする62単位中、専門教育科目18単位を必修、12単位を選択必修、20単位を選択としている。これは、人間文化学科が掲げる教育目的に適う授業を特に選択必修科目として提示し、学生の自主的な選択科目とのバランスを熟慮したものとなっている。

また、現代ビジネス学科は卒業に必要とする62単位中、専門教育科目28単位を必修、22単位を選択とし、必修と選択のバランスが取れている。各学期に履修できる科目単位数の上限を設けているが、ほぼ学生本人が履修を望む科目が取れるようになっている。

卒業要件単位数62単位については、令和元(2019)年度の見直しの結果、各セメスター24単位までの履修上限単位数が定められ、予習・復習含めた単位の実質性が図られている。

成績評価については、短期大学設置基準第11条の2および学則に則り、シラバスに明記した成績評価方法に従って厳正に評価される。各教員は、学期末試験だけではなく、複数回の小テストやレポート、発表等の課題を課し、また、授業に取り組む姿勢なども合わせて

評価している。

教員は客観的視点から厳正に評価をするとともに、成績評価を今後の授業内容の改善や工夫の参考としている。例えば、全体的に評価が低い場合は学習者の能力にあわせて授業の内容を改めるなどの配慮をしている。

また、学生からは授業アンケートを通じて、授業に対する評価のみならず教員への意見や希望が自由記述方式で出され、教員はそれを受けて、学生の集中力を高め、活発な討議を促す教室運営や授業内容の工夫に意を凝らしている。

シラバスは、年度毎に各学科の教育課程に従い、授業科目担当教員が学生の現状と特性を把握し、学習状況に配慮し、学習意欲を喚起する授業内容や教育方針、評価方法を記述する。ポータルサイト上でWeb版『講義概要 SYLLABUS』が提供されており、一般にも公開されている。学生はこれらを活用して履修科目を決定している。シラバスの内容は「授業の内容」「授業の到達目標」「成績評価方法」「テキスト・参考文献」「授業時間外の学習《準備学習》」「学生への要望・その他」「授業の計画（第1回～第15回）」の7項目であり、必要な項目はすべて明示されている。記述にあたって各教員は、学生が理解しやすいよう平易な表現で作成するよう心がけている。

大学編入学を見据えた授業編成や、就職希望者が実社会で即戦力として存在感を示すことのできるような力を付けるための科目や資格を設置するなど、社会動向の変化や学生のニーズの多様化にあわせた教育課程の見直しは、毎年、次年度カリキュラム検討時に事務局と連携のうえ、教務委員会、専任教員会議などによって行われている。具体的には、1クラスの学生数、新規授業科目の開講、授業内容の変更、英語クラスにおける能力別クラス編成の導入等の見直しが挙げられる。

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うように編成している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3の現状＞

教養教育の目的は、幅広い視野に基づく思考能力と自発性を学生が体得することである。具体的には、学力を再構築する過程で幅広い知識を学び自らの人格形成を行うとともに、その知識を活用して問題を解決する自発性を養い、自身と社会との関わり方を見出し、ゆくゆくは自身の価値観を確立していくことである。

本学ではまず、独立した自らの人格（「自分流」）を形成するための幅広い知識・専門的な学びの基礎を築くための科目として、〈Ⅰ：大学での学び方〉〈Ⅱ：人の心と思想を学ぶ〉〈Ⅲ：歴史と文化を学ぶ〉〈Ⅳ：社会と経済のしくみを学ぶ〉〈Ⅴ：法律と政治のしくみを学ぶ〉〈Ⅵ：自然法則と数理科学を学ぶ〉〈Ⅶ：地球環境と生命科学を学ぶ〉の7つの区分より成る「総合基礎科目」、英語以外にフランス語・ドイツ語・中国語・スペイン語・ロシア語・韓国語を学べる「言語教養科目」、情報関連科目およびキャリア教育科目から成る「自己啓発支援科目」を展開し、多様な学びの機会を確保している。

上記の教養科目に対し、各学科は専門科目を配置している。人間文化学科は学科の特性

上、幅広い教養を備えるために、専門科目にコミュニケーション、異文化、書道、芸術、ファッション、心理、スポーツなどの多様な分野の科目を配置している。また、現代ビジネス学科ではビジネス社会の理解を深めるために、経済分野を中心とした科目を配置している。各学科、その特性は異なるものの、専門科目は教養科目で修得した知識の理解を深められるような構成となっている。

教養教育の効果については、FD活動、自己点検・評価活動と連動させるとともに、学生による授業評価として授業アンケートを各学期に行うほか、本学独自のアンケート調査も任意に実施し、学生の理解度や志向を参考にして、授業の在り方やカリキュラム編成に反映している。本学において導入されているPROG（プログ）は、本学のディプロマ・ポリシーにも関連する、授業を通して専門的な知識だけでなく、“知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能”を身に付けることができるようデザインされているものであり、今後このPROG（プログ）の結果を元に、教養教育の効果測定・評価し、教育の質の保証とFD活動へ活用していく方法について検討を進める。

【区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業の接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

職業教育については、時期、機能、分担を明確に定め、効果を上げている。

後期中等教育（高校教育）にて得られた学力やスキルをスムーズに職業教育に活かし接続していくため、まず、キャリアサポートセンターでは、3月下旬に新入生向けに「キャリアガイダンス」による進路決定に向けた指導を行っている。例年、新入生の約9割が参加しており、課外講座ガイダンスも並行して実施している。ガイダンスの目的は、入学時点から卒業並びに将来の職業選択を視野に入れて勉学に励むと共に豊かな学生生活を送り、人間力を高めてもらうということにある。キャンパスや大学生活の紹介に始まり、キャリア教育科目を含めた履修科目の紹介、希望進路別の行動スケジュールや準備、心構えなどにより構成される。また、PROG（プログ）テストの実施も担当し、学生の能力適性や性格適性をチェックしている。PROG（プログ）テストは入学後、新入生全員を対象に実施している。多彩な入試科目を選択し入学してくる学生に対し、入学時に統一の能力検査を行い、基準となるデータを得ることで戦略的かつ有効な指導を行い、早期から社会人基礎力および資質を本学において向上させていくことを目的とする。結果は学生本人と担当教員に送付され、別途説明会を実施し、能力をより活かし、高めるにはどんな行動が有益か等を伝えることで、一人一人の個性を伸ばすことができると考える。

その後、進路についての方向性を決定する1年次の後期に学生全員と面談を行っている。これは、学生自身が登録した進路希望データをもとに現状を把握し、今後についての計画や将来について職員と話すことにより、自身の将来を主体的に考え、就職活動に繋げることを目的に行うものである。また、個人相談や面接練習等に加え、就職活動におけるポイントやマナーについての指導もキャリアサポートセンターで行っている。

一方、業界研究や新聞の読み方等、就職活動上重要な知識等については、自己啓発支援科目として配当され、各々専門の教員が担当している。職業意識・就業意識の醸成を目的に、1年次からキャリア教育科目18科目を履修することができる。

このような職業教育のシステムを通じて、1年次の終わり頃には就職活動に十分対応できるよう育成できると考えている。

個々の学生について、キャリア科目履修者の効果、就職実績等をチェックし検証することはあるが、全体としてシステムの職業教育の評価・検証は行っていないため、今後検討したい。

【区分 II-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準II-A-5の現状>

本学の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は以下のとおりに定められている。

帝京大学短期大学 アドミッション・ポリシー

本学は、建学の精神に則り、実社会で必要な教養、知識、技術や態度を修得し、さらにそれらを活用することにより、社会における自分の存在価値を築き、社会公共に貢献できる人材の育成を目指しています。そのためには、広い視野と知識、ならびに積極的に学ぼうとする意欲や態度が求められます。したがって、高等学校等において基本とされる教科を、幅広く意欲的に勉強することが極めて大事になります。高等学校等における上記のような学修を通じて、次のような能力・資質を備えた入学者を求めています。

1. 基本的な学力を身につけ、真剣に知識や技術を学ぼうとする意欲を持って入学後の修学においてその学力を生かすことができる。
2. 進学や就職、留学などの目標を立て、その実現に向けて主体的に努力することができる。
3. 偏見なく物事に向き合い、さまざまな事柄に広く関心を持ち、また、他者に積極的ににかかわるとともに、思いやりを持って相手を理解しようとする事ができる。

なお、アドミッション・ポリシーはディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー

を踏まえて策定しており、本学の教育指針に相応しい学生確保の基準となっている。このアドミッション・ポリシーは、大学ガイドブック、ホームページ、入学試験要項に明示し、入試説明会等でも説明している。

アドミッション・ポリシーには、「高等学校等において基本とされる教科を、幅広く意欲的に勉強することが極めて大事になり、高等学校等における学修を通じた能力・資質を備えた入学者を求める」と記載され、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

本学ではアドミッション・ポリシーの下、多様な入学者選抜方法を取り入れ、それぞれに選考基準を設け、公正且つ適正に選考を行っている。授業料やその他入学に必要な納入経費等の情報は、大学ガイドブックやホームページ等で公開している。また、アドミッションオフィサーは、本学および帝京大学の入学試験や学生募集の企画立案に関与し、合否選考においても主体的に従事している。

受験希望者に対しては、入試説明会やオープンキャンパスなどのイベント時に、相談内容に応じた個別相談コーナーを設け、学科の教員や担当職員がカリキュラムや受験相談等様々な質問に対して適切に対応している。また、イベント以外のキャンパス見学や電話、メールでの問い合わせについても、法人本部と本学担当者が協働で親切に対応している。

高等学校関係者からの意見聴取は法人本部入試室が定期的に高校訪問を実施し、進路指導教員から要望も含めて様々な意見聴取を行っている。聴取内容は大学全体での入試検討会などで展開し、情報共有を行っている。また、帝京グループ大学5校とグループ高校10校が参集して、毎年6月に教育研究会を開催しており、アドミッション・ポリシーについては、大学のポリシーを各高校がどのように生徒に指導しているかを聴取するなど高大連携を中心に意見交換している。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学ではディプロマ・ポリシーにもある通り、社会で活躍する能力と人格の養成を目指し、さらに学科ごとに4項目の学習成果の目標を具体的に定めている。ディプロマ・ポリシーの各項目に具体性をもたせており、学習成果として獲得する力をイメージしやすくしている。

各学科のディプロマ・ポリシーに定める観点別学習成果、その測定担当者は下表「学習成果および測定担当者」の通りである。これらの観点ごとの達成状況は、科目別に到達目標が設定され、その目標に基づいて学習成果が測定されている。なお、どの科目を受講することでどの事柄を達成することができるのかを示したカリキュラムマップを学科ごとに作成し、運用している。

学習成果および測定担当者

【人間文化学科】

観点	学習成果	担当者
知識	グローバルな視野と異文化について理解している。	英語担当教員、選択科目担当教員
	人間社会や心理に関する研究の基本的知識を有する。	選択科目担当教員
	日本の伝統文化に対する知識を有し、継承することができる。	選択科目担当教員
技能	自己の成果を集団の場で発表することができる。	ライフデザイン演習・基礎演習担当教員、選択科目担当教員
	発表時に必要となる情報処理の基本的な技能を身につける。	情報処理演習担当教員、選択科目担当教員
	現代社会で必要となる英語力の基礎を身につける。	英語担当教員
情意	集団の中で、他者に対する共感や理解を示すことができる。	ライフデザイン演習・基礎演習担当教員、選択科目担当教員
	主体的に学び目標を定め取り組み、公共社会に貢献できる。	ライフデザイン演習・基礎演習担当教員、選択科目担当教員

【現代ビジネス学科】

観点	学習成果	担当者
知識	現代のビジネス社会を正しく捉えることができる。	時事問題演習担当教員、選択科目担当教員
	ビジネスに関わる諸要素を有機的に理解している。	選択科目担当教員
	ビジネス現場で必要となる英語力の基礎的知識を有する。	英語担当教員
技能	ビジネス社会における諸問題を見出していくことができる。	時事問題演習担当教員・基礎演習担当教員、選択科目担当教員
	基礎的なビジネスマナーを身につける。	ライフデザイン演習・基礎演習担当教員、選択科目担当教員
	文書作成能力を身につける。	文書表現演習担当教員・ライフデザイン演習担当教員・基礎演習担当教員、選択科目担当教員
情意	現代ビジネス社会で主体的に行動ができる。	ライフデザイン演習・基礎演習担当教員・時事問題演習担当教員、選択科目担当教員

各科目の到達目標（授業による学習成果）は、半期15回の授業において獲得可能な内容で記され、シラバス上に具体的に明示されている。各科目における個々の取り組みは担当教員に任されているが、教員相互の連携も図りつつ、各年度、各学期においてそれぞれに目標を定め、学生がそれに到達するべく努力している。

学科としての学習成果の測定は、成績評価により測定されるのはもちろんであるが、学科や科目独自に行う学生アンケートや、全学的に行う授業アンケートによっても、繰り返

し測定されている。学科として学生に求める能力をあらかじめ定め、これが適切であったか、到達目標に達しているかどうか、教務委員会やFD活動、自己点検・評価活動にて検証される。さらに専任教員会議の討議、事務局との協議を経て、次年度のカリキュラムを編成し、次の目標が設定され、アンケートの在り方も再考される、というサイクルを持つ。こうした各科目への取り組みとともに、学科としてカリキュラム全体を見渡して、必要とされる学力や能力について、FD活動の一環として年度毎に適切な到達目標を定め、全教員が協力してその実現に努めている。その成果はFD委員を中心に検証され、改善が図られる。

【区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓会への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

学習成果は、各科目の成績評価、GPA、またディプロマ・ポリシーに定めるところの「知識」「技能」「情意」の3つの観点によって測定している。

各科目の成績評価方法についてはシラバスに具体的に数値化され、明示されている。例えば、小テスト（何%）・授業態度（何%）・授業への積極性（何%）・期末試験（何%）などの諸要素を考慮し総合的に評価する。成績判定はS・A・B・C（以上合格）、D（不合格）、およびN（認定）による。評価は上記の諸要素に基づき、各科目担当教員の判断によるが、Sは合格者の1割以内、A・B・Cはそれぞれ合格者の3割程度とし、客観的な判断を心がけている。また、各教員はFD活動のPDCAサイクルを通じて、毎年各科目の授業方法や評価方法を改善し、評価の客観的な測定に努めている。

GPAは、本学および帝京大学において共通に用いられている。本学学生はオープンカリキュラム科目などを通して、帝京大学の科目を履修することもあり、GPAによって本学学生の成績が、より客観的に評価されるといえる。学生個々においても、各学年の前・後期の成績をGPAによって客観的に知ることができる。また、GPAは帝京大学への編入学における特別推薦学生を選出する際にも客観的評価の基準として用いられている。

なお、全学的な客観的指標ということでは、英語の「Placement Test」および「Achievement Test I・II」が挙げられる。入学時に実施する「Placement Test」は、1年次の必修英語のクラス分けに用いられる。1年次後期に実施する「Achievement Test I」は、1年次の達成度を測ると同時に、2年次の必修英語のクラス分けに用いられる。2年次後期に実施する「Achievement Test II」は2年間の達成度を測るためのものである。このように「Achievement Test」は英語能力の客観的な指標であり、学習成果を具体的に点検するものとなっている。これらのテストにより、本学および帝京大学（八王子キャンパス）における全学生の中で、本学学生の英語の実力がどの程度なのか知ることができる。

さらに、学習成果の客観的評価のためPROG（プログ）を実施し、その効果を検証している。

また本学では、下表の通り各時期においてアンケート調査を実施している。アンケートは到達度によって数値化され、学科が掲げるディプロマ・ポリシーに基づいた学習成果の獲得状況についての客観的・主観的な指標として、FD活動や学生指導に用いられている。集計・分析の結果については、アンケートに応じた報告書への掲載や、各教員・各部署に回覧・周知されるものもある。「e-自分流カルテ」を利用したアンケートについては、学生が各自で自己の到達状況を確認することができる。

また、毎年末に大学・短大基準協会による「短期大学生調査」が行われ、学生の各時点における状態と成長に伴う学習成果の把握について定点観測が行われている。

学生の進路については2年生の「基礎演習」を中心にデータが収集されており、編入学先・就職先とその比率が算出され、関係各部門に情報が提供されている。

学生アンケート一覧

アンケート名	対象	時期	アンケート内容
新入生入学時調査	1年生	入学時	入学時点における状態と成長に伴う学習成果の把握
授業に関する学修状況調査 (授業アンケート)	全学生	前・後期ごとに 2回	授業に関する意見、自身の振り返りなど
卒業生卒業時調査	2年生	卒業時	卒業時点における状態と成長に伴う学習成果の把握
新入生アンケート	1年生	前期セメスター 初期	モチベーションなどの現状、興味関心分野、取得を考えている資格、希望進路、大学での学習に関する不安など
校外研修アンケート	1年生	校外研修 実施直後	校外研修の内容の満足度、校外研修で学んだこと、要望や改善点など ※2020年度・2021年度はコロナ禍により校外研修は中止されている
2年間の学生満足度調査	2年生	後期（12～1月）	授業全般・編入支援・就職支援、大学生活に対する満足度や本学に対する要望
資格に関するアンケート	全学生	後期（12～1月）	受験した資格、合格・取得した資格、今後取得したい資格
学生の自己評価アンケート	全学生 (学科別)	前期（7～8月）、 後期（12～1月）	各学科におけるディプロマ・ポリシーへの到達状況、学習習慣やモチベーションなどの現状、アルバイトやサークルでの活動状況、当該セメスターでがんばったことと次期セメスターでがんばりたいことなど
新入生へのアドバイス *人間文化学科のみ	1年生	年度末（上級生 ガイダンス時）	科目履修、勉学、進路、大学生活などについて、新入生に対して、先輩の立場からアドバイス
人間文化学科 ディプロマ・ ポリシー認知度調査	全学生	後期（1月）	学科の4つのディプロマ・ポリシーの認知度についての意識調査

人間文化学科 自分流の修得状況についての調査	全学生	後期（10月）	授業の学修の取り組み度合いについての意識調査
人間文化学科 TOEICについての調査	2年生	後期（12月）	TOEIC IPテスト実施後のTOEICについての意識調査
現代ビジネス学科学習・大学生活・進路に関するアンケート調査	全学年	前・後期の学期末	学習と大学生活に関する学期末の総括的な調査。2020年度以降は感染症拡大によるオンライン授業の導入など学習環境、生活環境の変化についての設問を追加

以上を整理すると、GPAやPROG（プログ）は学生個人に通知されるほか、定量的・客観的に把握する制度として運用されている。各種アンケート結果や進路先データ等は個別の分析・結果報告書や集計データ回覧、FD委員会分科会活動報告書に公開されている。

【区分 II-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している

<区分 基準II-A-8の現状>

卒業生の進路先からの評価としては、夏期、春期の長期休暇を利用し、帝京大学経済学部の企業開拓委員である教員とキャリアサポートセンター職員が手分けをして主要企業を訪問し、次年度採用情報と共に本学および帝京大学OB、OGの就職後情報を収集している。この訪問では、求人情報の入手とともに、OB、OGの評判・評価を聴取することも目的である。両学科とも本学卒業生の評価は、外交的、協調的であり、自主性もあるという高い評価を受けている。入手した求人情報は、学生にも提示し、OB、OG評価については、キャリアサポートセンター職員や、関係教員に連絡され、その後の指導に役立てられている。

また、編入学者については、編入学直後に若干の戸惑いも見られるが、半年経つ頃にはそれも無くなり、勉学意欲も高いと評価されている。本学としては、その高い勉学意欲を減じることなく、学力等を向上させるよう努力する必要がある。そのために、本学卒業後も、帝京大学編入学生については、本学教員が個別に卒業生の相談や指導にあたり、編入学先の各学部とも緊密に連携を図るケースもある。また、編入学先で専門科目の履修が円滑に行えるように、カリキュラム上の見直しや連携も必要であると考え、一部具体化した。必修科目となった「基礎演習」はその例である。

このような進路先からの情報は、教員や事務局他グループにも連絡し、共有されている。学生指導の機会に使われる他に、学習成果の査定や教育課程の見直し（特にキャリア教育科目）に勘案されている。

<テーマ 基準II-A 教育課程の課題>

入学者選抜方法は、本学の入学者受け入れの方針に十分沿ったものであるが、「広い視野と知識、ならびに積極的に学ぼうとする意欲や態度」を持った者、あるいはそれらが期待できる者を一人でも多く確保するため、その対象者を見極める選抜方法について、定期的な見直しも含めた検討を図る。

また、現状では学習成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）を定めていないため、今後関係各部門と協働して検討・設置し、更に時代の要請に的確かつ迅速に応えるため、定期的に点検・改善し教員会議で審議していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて改善している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員はすべての授業科目に対し、あらかじめシラバスにて公開してある客観的な成績評価基準に基づき、学習成果の評価を適正に行っている。この成績評価には、期末試験やレポートの得点だけでなく、小テスト・中間テスト、課題提出、授業内での発表状況なども含まれ、より幅広い視点での学習成果の総合的評価に努めている。

本学および帝京大学では、共通教育センター・英語教育検討委員会により、入学後のガイダンス期間中に英語科目のレベル別クラス編制を行うため「Placement Test」を実施し、さらに最低到達度目標への到達度確認のため、共通テスト（1年次では「Achievement Test I」、2年次では「Achievement Test II」）を後期の授業内で実施している。

「Achievement Test I・II」の成績は年度内に担当教員にフィードバックされ、後期の成績に反映される。これは、学生の学習意欲向上と、より客観的な成績評価に繋がっている。

このようにして担当教員は、個々の科目について、学習成果の状況を適切に把握してお

り、その基となる資料（小・中間テスト結果、期末試験解答用紙、提出物、出席状況データ等）は紙もしくは電子データにより一定期間保管することになっている。

本学では基準Ⅰで詳述した通り、授業アンケートやe-自分流カルテシステム等を利用し、学習成果や授業評価に関するアンケートを実施している。これらの手法を用いて、学習成果の獲得状況を適切に把握し、学生による授業評価を定期的に受けて改善を図っている。

また、必要に応じて教員は授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図る場合もある。その他、「ライフデザイン演習」などの授業では、随時、授業公開を実施し、専任教員間の意見交換を行っている。さらに、毎年度末にPDCAに基づく授業改善報告書を作成し、高等教育開発センターがそれを取り纏めてFD年報として発行している。そのため本学教員は、担当科目の特性や授業規模に応じて、本学だけでなく帝京大学の授業改善についても参考にして授業改善に活かすことができる。

教育目的・目標の達成状況については、「Achievement Test」の得点の推移や、本学独自に実施している学生アンケートから得られる量的指標を用いて把握している。評価指標と評価基準は、FD委員会分科会活動として、年度のはじめにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーおよび教育目的・目標に則り、当該年度の重点行動計画を立てて決定している。年度末には目標をどの程度達成することができたかについて評価基準に照らして検討し、次年度の課題や目標を決め、FD委員会分科会活動報告書としてまとめている。アンケート結果についてはFD委員が分析のうえ、専任教員会議で報告し、教員は各科目における授業・教育方法の改善に役立てている。アンケートの結果は、自由記述の部分も含めて学生個々の回答を全教員がシステムからダウンロードすることができるため、学生の個別指導に活かすこともできる。なお、アンケートの内容については専任教員会議で検討し、改良を重ねている。他にも本学では毎年末に、大学・短期大学基準協会が実施している短大生調査を実施し、本学と他大学との比較の観点から本学独自の特徴を分析している。その結果についても専任教員間で回覧され、教員は授業・教育方法の改善に役立てている。

学生個々の単位取得状況に関しては、年度末に教務グループよりデータが提供され、合同専任教員会議や教務委員会、あるいは卒業判定会議において把握・検討されている。

個別指導を必要とする学生については、授業終了時やオフィスアワーにて随時対応している。また、特に必修科目や選択必修科目では個々の学生の出席状況を確認し、欠席が続く場合は学生本人に連絡するなど特別な指導を行っている。ポートフォリオ機能も備えた学生カルテシステムを導入したことによって、学生の成績や出席状況をふまえた指導が容易に実施できるようになった。令和元(2019)年度からは、学期末に成績不振学生を対象とする三者面談（学生、保護者、教員）の機会をもうけ、学業ならびに学生生活全般について話し合い、改善を図っている。令和元(2019)年度は2件、令和2(2020)年度は5件の三者面談を実施した。

また本学事務職員は、すべての学生が卒業までに各学科が定めた学習成果を修得して卒業できることを常に念頭に置いて職務に専念している。

教務グループでは、履修管理、授業管理、成績管理に係る業務を行っており、学習成果の獲得に向けた支援の一環として、新入生を対象に学生便覧やシラバスを配布し、入学から卒業までの履修の仕方を履修ガイダンスで実施している。学生の成績記録はWEBシステム上で管理をしており、システムセキュリティについては「教務事務ネットワーク利用規程」等に基づいて管理運用をしている。

英語教育においては、個々の実力に合った授業環境のもとで学習できるように入学時の

「Placement test」と後期の「Achievement test」を実施し、クラス編成作業を行っており、受験ができていない未受験者への支援や欠席者用の試験の実施運営を行っている。これらの支援により教育目的・目標の達成状況を把握している。また、各学期始めに単位修得状況および履修登録状況をチェックして、単位不足で卒業が危ぶまれる学生を呼び出し、状況の確認をするとともに適切なアドバイスを行うことにより 1 人でも多くの学生が卒業できるようにサポートしている。さらに、GPA や修得単位が一定の基準以下となった学生に対し、面談を実施し、留年や退学の抑制を図っている。保護者に対しては、各学期末に成績表を送付し、成績および単位修得状況について通知しており、平成 29(2017)年度後期より導入した保護者専用ウェブシステム「アンシサイト」からも成績・履修・出席の状況等が確認できるようになっている。

進路指導については、キャリアコンサルタント等の有資格者含めた 27 人の職員（非常勤、パートを含む）のうちキャリア支援チームが主担当として、1 年次から一貫したサポートと、きめ細かい指導を行っている。そして、就職・キャリア支援委員の教員とキャリアサポートセンターの職員が情報の共有を行い、教職協働による学生支援体制をとっている。

メディアライブラリーセンターでは司書資格を有する 12 人を含む 20 人の職員が、授業と連携した情報リテラシー支援ガイダンス、共読ライブラリープロジェクト等を通じて学習向上のための支援を行い、学生の学習意欲を促している。これらの支援を受け、入館者数（学生）は年間のべ 2,470 人、一人あたりの年間入館回数は 14.62 回、貸出数（学生）は年間 1,148 冊、一人あたり 6.79 冊（令和 2(2020)年度）であり、帝京大学（学生）の年間貸出数を上回る利用状況である。

学生の自己学習環境の改善を目標に漸次、開館時間延長や開館日数の確保を図ってきた。現在の閉館時刻は平日 22 時、土曜 18 時 30 分であり、令和元(2019)年度の開館日数は 298 日、令和 2(2020)年度の開館日数は 216 日であった。利用相談窓口（レファレンス）についても、対応時間を 5 時限目終了の 18 時までとし、多様な情報検索要求に対応できる図書館職員を配置している。さらに授業外の学修環境をより充実させるため、日曜開館（10 時～16 時）を行っている。

学生の授業外学習およびアクティブラーニングのための環境を整備するとともに、アクティブラーニングの基本となる学習基礎力の向上とスタディースキルの獲得支援のため、ハード・ソフト両面から充実を図っている。ハード面では、グループ学習・プレゼンテーション準備等が可能なラーニングコモンズ機能の改善・充実を図るとともに、ソフト面では授業で必須の資料を図書館で準備する指定図書制度、「ライフデザイン演習Ⅰ」内で行う図書館利用ガイダンス、それ以外の授業と連携して行う情報活用ガイダンス、データベース講座等を実施している。

さらに、読書推進を核とした学習支援プロジェクトに取り組んでいる。共読ライブラリープロジェクトは「読み合い、薦め合い、評し合う」をコンセプトに、本についての情報流通を活性化することで、新しい読書の魅力を発見し、読書の習慣化と授業で必要となる学習基礎力としての読書の向上を目指す全学的な読書推進プロジェクトである。

また、1 年次の必修授業「ライフデザイン演習Ⅰ」および「文書表現演習Ⅱ」の一部として「読書術コース」（オンライン 3 週間コース）を導入している。読書術コースは、本学での学習に必要な一般書や学術書の読み方のコツを、新書を使って学んでいくオンラインプログラムである。読解力、理解力等の学習基礎力向上と読書リテラシー獲得を目指すこのプログラムは 3 週間で 1 冊の新書を読み、内容を要約し、それをもとに推薦文とキャ

ッチコピーを書き、最終的に本の帯を作り、リコメンドを発信するものである。要約・連想・発想・伝達する情報編集のスキルを学ぶことで、学習基礎力はもちろん、社会で必要となる情報リテラシーの向上につながることを期待できる。

帝京大学総合博物館は、帝京大学が所蔵している貴重な学術資料や先端の研究成果を展示している。入館料は無料で、本学学生は授業や学生自身の興味関心に応じて自由に見学することができる。展示を通じて様々な分野の情報に触れることにより、授業以外の知識も気軽に学ぶ事ができる。博物館運営には学芸員資格を有する職員3名があたっており、博物館を使用した授業対応や、学生と共に本学周辺地域の歴史・文化・自然について調査し発信する活動「多摩のヨコガオ発見プロジェクト」を行っている。

情報リテラシー獲得支援ガイダンスについては、段階的に情報活用能力支援プログラムを展開し、授業と連携して実施している。1年次の前期必修授業である「ライフデザイン演習Ⅰ」と連携して、図書館の機能の周知と利用案内を目的として4～5月の授業の1コマで図書館利用ガイダンスを実施している。さらにアクティブラーニングの手法を取り入れた自主探索型のオリエンテーリングである「スカベンジャーハント」という企画を、学生自身が館内を探索して利用方法を体験する形式で実施している。ガイダンス内で各クラスの担任教員が学生へのおすすめ本を、教員が書いた紹介コメントカードも一緒に展示し、興味を持った学生がすぐに手に取って読めるようにしている。

1年次の後期必修授業「ライフデザイン演習Ⅱ」においては、授業に必要な情報探索ガイダンスを行っている。また、それ以外の授業についても教員の要望に応じて情報探索や文献探索の方法、レポート作成支援のガイダンスを実施し、学生の学習成果の獲得に努めている。

平成30(2018)年度からラーニングコモンズACT(Active Learning&Creative ToolBox)の一つであるACT3に、令和2(2020)年度からはメディアライブラリーセンターに、「学習支援デスク」を開設した。学習支援デスクは、授業外学習の支援の充実を図るため、大学3・4年生のピアサポーターが平日2～4限の各コマと昼休みに常駐し、履修やレポート作成など、主に1・2年生からの学習全般に関する質問を受け付けサポートする場所として機能している。本学学生からの相談件数はまだそれほど多くはないが、特徴的なものとして大学への編入制度についての質問やそのための学習に関する悩みが挙げられる。編入学試験に合格した先輩から直接アドバイスやサポートが受けられることは有益である。本学学生へのピアサポート体制を構築するため、ピアサポーター募集時には本学からの編入生を積極的に募集・採用する。教員とも連携し、ピアサポーターとして活動が期待できる学生を確保していく。

学習支援デスクの運営は、高等教育開発センターの教員とメディアライブラリーセンターの事務職員が担当しており、学生同士が学び合うピアサポート体制の確立を目指して教職協働で行っている。

また、コンピュータ利用については八王子キャンパスポータルサイトにおいて、履修登録や成績表の確認、大学からのさまざまな連絡事項の伝達、時間割表の確認、マニュアル類の配付等もでき、大学と学生間の情報伝達（コミュニケーション）ツールとして充実している。学生には各事務局が発信する情報の活用を、定期的にまた機会あるごとに働きかけている。

学内LANおよびコンピュータの利用については、学内LANのリニューアルや、スマートフォンなどのモバイル端末の使用も可能なICT活用の基盤を整備することで利用を促進

している。学生への情報提供については、従来はガイダンスや掲示が主であったが、ポータルサイトも活用し必要な情報をタイムリーかつ確実に提供していけるようにしていく等、ICTを積極的に活用し、さらなる学生サービスの充実に努めている。

学生の履修登録はWeb上で行われている。その際に必要となるIDとパスワードを取得するためにも学生は必ずネットワーク導入教育e-learningを受講し、理解度確認テストに合格する必要がある。導入教育e-learningでは、情報セキュリティ、著作権、情報倫理、学内LANの使い方を学習する内容となっている。このe-learningは学内のみならず、インターネットが使用できる環境があれば24時間どこからでも受講することができる。

本学ではコンピュータによる出席管理システムを導入し、大人数授業においても各教員が履修学生の出席状況を把握しやすい環境を提供している。また、事務局においても、このシステムを利用して保護者からの登校および授業への出席状況に関する問い合わせに対して迅速に対処している。

また教員は、学内LAN上の共有フォルダや教育・学習支援システム(Learning Management System:LMS)などを使って課題やテストを実施している。

教職員の情報技術の向上については、さまざまなシステムの導入に応じて、その都度講習会を実施している。また、マニュアルの充実を図って対応している。例えば、マルチメディア教室の活用について毎年度初めに教員向け講習会を2回程度実施しているほか、個々の教員の利用相談に乗っている。

Webによる学習システムの利用方法に関しては、情報処理センター主催の講習会に参加することで、教員は基本的な知識・技術の習得に取り組み、必要に応じて同センター職員による専門的なサポートを受け、より効果的な授業の実施・学習管理などに努めている。令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は本格的なオンライン授業の実施にともない、利用方法の案内や指導に務めた。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補修授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援体制を整備している。
- (8) 進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

総合型選抜や学校推薦型選抜での入学予定者に対しては、入学後の学びにつながること

を目的とし、e-learningによる入学準備教育を実施している。また「入学前準備号」として本学の学習、就職支援の情報をまとめた冊子を配付している（令和4(2022)年度はWEBへ移行する）。入学直前には毎年、新入生全員を対象とした事務職員による入学前ガイダンスを実施している。充実した学生生活を送るための心構えや、授業の時間割の作り方、履修手続、学内ネットワーク、メール利用等についての説明を行っている。その後、新入生ガイダンスを実施し、履修登録や学費・学籍に関する手続き、学生生活（大規模地震を想定した避難訓練も含む）、クラブ活動、メディアライブラリーセンターの利用案内等、学生生活を送る上での基本的な事項を説明している。

特に新入生ガイダンスでは、教務委員および教務グループ職員が学生便覧を参照させながら、高校までの学びと大学での学びの違いや、必修科目と選択科目の違い、といった基本的なことから説明を始め、編入学希望者と就職希望者のいることを意識しつつ、履修指導を行っている。また、必修科目である「ライフデザイン演習」や「基礎演習」の授業内においても、個々の学生が作成した時間割表を教員が点検し、各学生が目指す目標と齟齬がないかなどを見極めながら履修指導を行っている。

教員によるカリキュラムに関するガイダンスは、2年次進級時（毎年3月末もしくは4月の初め）の上級生ガイダンス時にも履修モデル提示を併せ実施している。また、図書委員が毎年メディアライブラリーセンターのガイダンスの一環として、新入生に向けて入学後の読書とその習慣化の重要性の説明と、教員の推奨する書物について推薦している。「先生のお勧めの一冊」についてはこの機会にとどまらず個別の授業内やホームページでも取り上げており、令和3(2021)年度からは非常勤教員を含めた参画を請い、図書館内に展示スペースを設けるなど広く学習の動機づけの機会を設けている。

学生便覧には、教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、各学科教育課程表、単位制度、試験、成績、学内LANの利用法、および学内諸規則等の内容を掲載し冊子として配付している。さらに在学生および教職員については八王子キャンパスポータルサイトを通じて電子ブック形式での閲覧を可能とした。またシラバスには、各授業の内容、到達目標、成績評価方法、学生への要望、授業計画等を記載し、Webにおいて掲載している。ともにガイダンスおよび授業等学生生活のさまざまな機会での学習支援に活用され、学習成果の獲得に結び付いている。本学ではWebによる履修申請を採用しているため、学生がスムーズにWeb履修システムを使用できるよう、入学時のガイダンスにおいてWeb履修申請の手引きを冊子として配付し、ポータルサイト上でも参照できるようにしている。また、帝京大学への編入学を希望する学生が多いため、編入学後に単位認定される科目を記載したプリントを参考資料として配付している。

両学科では、必修英語科目において能力別クラス編成を実施し、受講学生の現在のレベルに応じた適切な内容での指導を実施している。またリメディアル的対応としては漢字リテラシーの補習の実施、留学生や家庭環境の事情等で日本語能力の不足する学生に対しては日本語予備教育課程の実施する授業の紹介を行っている。

教員に対しては毎週指定された時間帯に、研究室等において「オフィスアワー」が設けられており（教員1人1コマ90分を週3、4コマ）、学習、進学、生活等に関する相談を受けている。また、教員毎のスケジュールも時間割表で明示されている。

学生サポートセンター内には「なんでも相談コーナー」を設置し、事務職員の他に、教員はオフィスアワーの一部時間帯を利用して、予約不要にて平日は8時45分から17時まで、土曜日は12時30分まで相談を受けている。内容については、勉学や履修に関すること、各

種ハラスメントに係わること、学内外の個人生活、友人関係等、何にでも対応している。

「なんでも相談コーナー」年間相談件数（帝京大学と合算）

	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度
年間相談件数(件)	6,399	3,258	3,457	3,319	2,773

また、電話や電子メールを利用したの相談にも応じており、宛先はホームページ、掲示板等を用いて公開されている。なお、相談内容によっては、保護者に連絡を取り来校を要請することもある。さらに、精神的な問題を抱えている学生に対しては、「カウンセリングルーム」が用意されており、精神科医、臨床心理士等の専門家によつて的確なアドバイスを受けることができる。

成績優秀な学生に対する配慮として、指定した単位数およびGPAを上回る成績を修得した学生に対し、履修上限単位数の部分緩和を行っている。

また、平成28(2016)年9月にオープンした帝京大学と共用の語学学習専用施設Teikyo Language Commons(Telaco)の利用を推進している。Telacoは語学関連の学生サポート機能を集約した施設であり、さまざまなレベルの参考書、問題集、語学CD教材、DVD教材が用意されている。ここでは、さまざまなレベルの学生に対する学習支援体制も整えられており、英語ネイティブスピーカーの教員個別指導も受けられる。必修の英語科目を担当する教員が授業の中でTelacoに学生を案内し、継続的な利用を推奨している。

なお、Telacoの利用は成績優秀者だけにとどまらず、基礎学力の低い学生の語学力向上のためにも利用を促進している。

留学生の受け入れおよび海外への学生派遣については、国際交流センターが中心となり、推進・運営を実施している。留学生の受け入れについては、入学前の各種手続きのサポートを始め、入学後も留学生に対する学習や生活に関する指導・助言を行っている。日本人学生等の派遣については、現状2種類の海外留学制度（帝京大学と共同の取り組み）がある。

一つ目は「ダラム留学 春期／秋期コース」で、イギリスにある帝京大学グループダラムキャンパスにおける約5ヶ月間の留学プログラムであり、レベル別の英語の授業や現地のネイティブ教員による授業等により語学力のアップを目指す他、英国の歴史や文化についても深く学ぶことができる。また、留学中はアクティビティや文化交流活動への参加を通して海外提携校であるダラム大学の学生や地域住民との交流を深める機会がある。

二つ目は「短期研修」で、夏期休業・春期休業期間を利用し海外キャンパスや海外提携校にて行う約2～3週間の語学・文化研修留学である。両留学制度共に、単位の認定制度がある。

それぞれの実績は、令和元(2019)年度の派遣学生数は、ダラム留学春期コース17名（内、本学学生0名）、秋期コース23名（内、本学学生0名）、短期研修夏期59名（内、本学学生0名）、春期75名（内、本学学生1名）である。令和2(2020)年・令和3(2021)年については新型コロナウイルスの影響で、オンラインプログラムの実施となり、令和2(2020)年は夏期20名・春期19名の参加（いずれも本学学生0名）およびダラムキャンパス主催オンラインプログラム40名参加（内、本学学生1名）、令和3(2021)年は夏期33名（内、本学学生0名）およびダラムキャンパス主催オンラインプログラム85名参加（内、本学学生1名）である。

海外拠点については、現在は4つの海外グループ校、91校の海外提携校・提携病院があ

る。主な海外拠点は次のとおりである。

・海外グループ校

帝京大学グループダラム分校（イギリス）、帝京大学グループロンドンキャンパス（イギリス）他

・海外提携校

オックスフォード大学（イギリス）、コロンバス州立大学（アメリカ）、オルレアン大学（フランス）、北京語言大学（中国）、吉林財経大学（中国）、水原大学（韓国）、東亜大学（韓国）、グラナダ大学（スペイン）、ホーチミン市外国語情報技術大学（ベトナム）、ヤンゴン経済大学（ミャンマー）、パンヤピワット経営学院（タイ）、ラオス国立大学（ラオス）、ジェンデラル・スディルマン大学（インドネシア）、義守大学（台湾）他

本学では、シラバスの記載に基づく成績評価基準の透明化・厳格化を励行しており、併せてGPAを導入することで学習成果を可視化し、学生カルテシステムを通じ常時教員が学習成果を把握することができる。このようにして示された学習成果の獲得状況に基づいて、学習支援方策の点検を行っている。その結果、演習における個別相談、成績不振者対象の面談に活用されるほか、効果的なガイダンス資料の提供や個人別の履修相談に応じる体制を実現している。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生が安心して学生生活を送り、学習成果の獲得に邁進できるよう、本学では教職員の組織が整備されている。事務局の組織として「学生サポートセンター」がある。事務職員

15人と看護師2人から構成されており、課外活動、住居、通学、学校保険、各種奨学金、授業料減免等、学生の生活全般についての事務、窓口処理を行っている。

他に、学生の福利厚生や学内の秩序を維持すること等を目的とした組織として、「帝京大学八王子校舎学生部」がある。この組織は本学と帝京大学が共同で運営しており、39人の部員は、32人の教員（内、本学教員2人）と7人の職員から構成されている。春や夏の学生の休暇期間を除いて、原則毎月1回「学生部会議」が開催されている。

教職員は、奨学金や授業料減免等の経済的な支援を含め、キャンパス内のすべての学生をケアする、という意識を持って常に対応している。

学生は、「帝京大学八王子校舎・帝京大学短期大学学友会」という組織の下、帝京大学と共同で、自主的・主体的にクラブ活動等に参加、活動しており、約164㎡の専用の部屋を所有している。キャンパスが同一であるため、本学学生も帝京大学の学生と一緒に学友会傘下、145のクラブ団体を基に活動している。クラブには教員1人を顧問として配置し、教員は1人上限3つまで顧問を引き受けることができ、学生はクラブ活動の状況について定期的に顧問に報告する義務がある。事務職員は、活動への経済的支援となる「交付金」の手続きの他、学内施設や教室の管理をする等、クラブ団体が活動しやすい環境づくりを側面から支えている。令和3(2021)年度、学生サポートセンターへ届出のある部、同好会、愛好会等のクラブ団体数は、帝京大学と共同で、体育局所属が、部28、同好会5、愛好会52、文化局所属が、部9、同好会0、愛好会41の計145団体であり、これらに所属している本学学生数は25人となり、帝京大学を含めると全部で5,064人となる。

また、学園祭は「青舎祭」と名付けられ、帝京大学と共催の形で毎年10月下旬に2日間行われ、屋内催し物、屋外模擬店を含めて約100団体以上が参加している。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルスの影響により対面を中止とし、初のオンライン開催を行った。

学生食堂は、蔦友館1階（683席）・2階（815席）および平成29(2017)年に竣工したソラティオスクエア6階（1,007席）の3カ所となる。蔦友館食堂については平成28(2016)年10月にリニューアルを行った。全什器類を入れ替え、内装も大幅に変更し明るくきれいな食堂に生まれ変わった。また照明をLEDにする等、省エネにも配慮した。ソラティオスクエア6F食堂エリアは平成29(2017)年11月に竣工し、学生へ公募した名称「SORATIO KITCHEN」「SORATIO DELI」として平成30(2018)年より営業を開始した。通常利用の他、音響マイク設備の整備により、各イベントや授業クラス懇親会などスペースの開放性を特色として、幅広い用途に利用が可能である。懇談スペースとしては、3号館2階「学生ラウンジ」（786人収容）や、ソラティオスクエアの3階から19階にテーブルとソファを配置した学生の自学自習の場としても利用できる「コーナーラウンジ」を設け、うち3カ所は女性専用とした。また、パウダールームも3カ所設置した。購買箇所としては、9号館2階のブックセンター、3階の文具売店があり、平成28(2016)年の移設の際に売り場面積を大幅に増やし商品の充実を図った。また、体育館横と2号館に「コンビニエンスストア」が計2店ある。その他「ATM」（郵政と民間銀行で計3台）があり、構内各所および建物内に「飲料自動販売機」を設置するなど学生のニーズに対応している。

また、健康管理の一環としてバランスの良い栄養摂取に役立つ「朝定食」を、後援会からの費用支援を得て100円で提供し、好評を得ている。

平成29(2017)年3月には国際学生寮が完成した。寮の個室は2室1ユニットタイプと独立タイプの2種類の個室76室を用意した。さらに、令和4(2022)年4月には121名定員の新たな国際学生寮が完成予定であり、いずれの寮においても個室部分でプライベート空間を確保

しつつ、ラウンジやキッチンを共有することで、コミュニケーション能力、多様な文化的背景をもつ人々とともに働くための協調型問題解決能力を身につけることが期待される。

また、民間不動産会社4社と連携し、学生向けのアパートやマンションを学生に有利な条件にて不動産会社が紹介している。インターネットによる情報提供の他、毎年、オープンキャンパスおよび新年度直前の2～3月に、前記不動産会社による物件紹介イベントを学内にて行っている。

通学バスについては、構内までの民間の路線バスと直行バスが私鉄の最寄り3駅より毎日運行されており、朝夕のラッシュ時にはさらに直行バスが必要に応じ増便されている。駐輪場（バイク含む）については、帝京大学と共同で4ヵ所あり、合計で約2,500台が収容可能である。

また、大学構内まで路線バス・直行バスが毎日運行されているが、大学の専用バスではないため、車内マナーについては構内掲示、各種ガイダンスや車内放送等により継続した教育、指導を行っている。

日本学生支援機構奨学金については、募集ガイダンスから書類受け付けに至るまできめ細かい支援を行っている。経済状況を反映し年々予約採用者（高等学校在学中に申請し、大学入学と同時に採用される学生）の割合が増加してきた。

その他、本学独自の奨学金として「後援会奨学金」や「“自分流”奨学金」等がある。これは入学後に家計が急変し経済的補助を必要とする場合の奨学金であり、成績・人物ともに優秀な学生を対象として、支援を行う制度である。

各種奨学金、授業料減免の採用者数

制度名	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度
日本学生支援機構貸与奨学金	43人	24人	30人
日本学生支援機構給付奨学金	3人	2人	9人
奨学特待生制度	3人	0人	0人
後援会奨学金	1人	1人	0人
編入学入学金減免制度（全額免除）	5人	7人	15人
編入学入学金減免制度（半額免除）	4人	10人	26人
成績優秀者奨学金	24人	32人	33人
広域多摩地域密着型奨学入試	8人	4人	6人
入学金返還制度（兄弟姉妹）	0人	0人	1人
入学金返還制度（卒業生子女）	0人	0人	1人
“自分流”奨学金	—	—	0人

学生の健康管理やメンタルヘルスケア、カウンセリングについては、「診療所」および予約制の「カウンセリングルーム」を設置している。診療所は、2人の看護師が在在し、いつでも対応できる体制を取っている。業務としては、学生、教職員の傷病の手当、健康および精神相談、健康診断の事後措置、他院への診療の斡旋、健康増進の啓発、カウンセリングルームの受付等を行っている。カウンセリングルームは、精神科医、臨床心理士等の専門家がほぼ常駐し、丁寧に学生の相談に応じている。また、必要があれば専門の病院への紹介も行っている。

毎年、全学生を対象として3月から4月にかけて健康診断を実施している。令和3(2021)年度の受診者数は、対象者190人に対し127人であり、受診率は66.8%であった。また、指定期間中、事情により受診できなかった学生については、その後に受診できる提携先の病院を紹介している。なお、本学は2年生全員についても、学校の経費にて本人の負担なしに胸部レントゲン撮影を実施している。有所見者に対しては、手紙をもって結果を伝え、病院の紹介を行っている。

緊急対応体制については、精神疾患を含め、病気や怪我により専門的な緊急対応が必要となる学生に対して速やかに対応できるよう、近隣の医療機関との連携体制をとっている。クラブ活動等により夜遅く体調不良を訴える学生が出た場合は、警備員に連絡を取り、救急車等を手配することによって安全を確保している。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取について、個別の学生からの意見等は、学生サポートセンター内に、「なんでも相談コーナー」を設置し、そこに訪れた学生より聴取している。教員と事務職員の双方で対応しているが、同時に電話や電子メールを利用したの相談にも応じており、宛先についてはホームページや掲示板およびサイネージ等を用いて広く公開している。また、「ライフデザイン懇親会」や、学生の代表組織である「学友会」との学生の要望を聴取する会議の他、役員交代の機会を利用して、学生役員と教職員が意見を交換し合う場を、懇親会も兼ねて年度に1回設けている。さらに、各種アンケートを通して、学生の要望や意見を把握するよう努めている。

留学生の学習（日本語教育等）および生活を支援する体制としては、国際交流センターにおいて在学する留学生全員の学習、生活をサポートしている。外国語が堪能な職員が常駐しており、中国語・英語での対応が可能である。また、学習、進路、住居、アルバイト等に関する相談を行っている。その他、日本人学生による学業面や生活面においてサポートを行う「国際交流アシスタント」の紹介および日本人学生との交流会の実施等を行っている。

令和3(2021)年には、学内にOUCHI COMMONSを開設し、自国を離れて暮らす留学生にとっては“和”の雰囲気を感じながら、我が家のようにくつろげる「第三の家」としての利用を目的としており、学生がグループディスカッションや仲間との会話を深め、新たな発見やアイデアを見つけられるようにイベント等も開催している。

障がい者への支援体制は、各号棟に、車椅子対応・オストメイト対応トイレの設置、出入り口のスロープ設置、自動ドア設置、身障者用エレベータ設置等、スムーズな移動ができるように整備している。設備の場所については学生便覧に記載している。また、通学のための自家用車の構内乗り入れも必要に応じて許可している。ソフト面の支援体制としては、聴覚障がい学生に対して、ノートテイクボランティア（学生）あるいは有償団体に要約筆記者・手話通訳士の派遣を依頼し、授業に配置している。また、障がい者の希望により、定期試験実施時に別室での受験を認めている。教員によっては筆記試験からレポートあるいは口述試験への代替等の配慮をしている。車椅子を使用している学生に対しては、必要に応じ車椅子用机を配置している。また、可能な範囲で移動がしやすく勉学のしやすい場所に教室変更の対応を行っている。

長期履修生を受け入れるプログラムは特に実施していない。今後のニーズの動向を踏まえて検討をすることになる。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対しては、交通費、保険加入費の補助、衣類や救急用品の貸与等により相応に評価している。東日本大震災が

起きた際にボランティア活動を含む「東日本大震災特別教育プログラム」を実施し、参加した学生に対しては平成25(2013)年度までは事前事後指導への参加やレポート提出を必須とし単位を付与していた。求められる支援の変化に伴い、平成26(2014)年度は規模を縮小し単位を付与しないで実施した。また、クラブ活動の一環としての地域活動、地域貢献、ボランティア活動については、前述したクラブ活動としての支援、評価を行っている。さらに、本学では「学生チャレンジ制度」を設けており、地域貢献、社会貢献などに繋がる学生企画に対し、助成金を支給し活動を支援している。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

就職支援の事務組織である「キャリアサポートセンター」と就職・キャリア支援委員の教員を中心に、教職員一体となり就職指導・支援と企業情報収集活動を実施している。キャリアサポートセンターは、キャリアコンサルタント等の有資格者を含め職員27人（非常勤、パートを含む）のうち、キャリア支援チームが主担当として進路指導、求人開拓、就職相談等の学生の進路に関わる活動について全面的に支援している。

また、外部講師および教職員によるさまざまなガイダンスやキャリア教育科目により就職活動での知識・スキル等を教授している。特にキャリア教育科目は18科目を開講しており、全国でもトップレベルの充実度を誇っている。

就職支援のための施設設備として「相談コーナー」を設置している。学生が訪問しやすく使いやすい環境であると同時に、相談におけるプライバシーの確保も重視し運営している。また相談の際、学生が相談しやすいよう座席のレイアウトを工夫するなど、カウンセリング面での配慮も行っている。

就職支援コンピュータシステムとして「求人NAVI」を導入しており、学生はポータルサイトから24時間求人検索などのアクセスが可能な環境である。また登録学生へのガイダンス案内、緊急求人告知、学生からの進路希望登録、進路決定報告なども本システムで行うことができるほか、学生が使いやすいシステムとなるようカスタマイズを行うことで就職指導が一段と効率化した。

就職関連資料・図書については、変化の激しい採用試験に対応できるように2年以内に更新している。また、主要な新聞や経済誌等を定期購読し学生に提供している。さらに模擬面接室を設け、模擬面接や就職ミニ講座ができる環境としている。

また、人材紹介会社と提携し、東新宿に在学生および卒業生の就職支援を行うサテライトオフィスを設置し支援を行っている。相談や面接練習のほか、パソコンの利用や大学指定履歴書の配布等、キャンパスと同等の支援を受けることができる。また、令和2(2020)年からは、対面だけでなくオンラインの相談を可能とした結果、利用率は向上している。

以上すべて帝京大学と共用の施設・設備であり、資料、設備、情報、講座をはじめあらゆる面で大学並みの支援を受けられることは、大きな利点である。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援として、一部の資格において、資格取得者・合格者に検定料相当の奨学金制度が適用されるほか、所定のスコア、級を取得した場合に単位認定を行っている。

また、就職活動並びにスキルアップを目指す学生の一助となることを目的とした資格取得のための課外講座を10講座開講している。授業と両立可能な講座カリキュラム、低廉な価格設定、欠席時や復習のフォロー体制等、学生が受講しやすく合格に近づける講座を提供している。また、令和2(2020)年度よりすべての講座がWEBで受講できるようになった。

その他の就職支援対策講座として、就職希望学生のため、SPIテスト、エントリーシート・履歴書の書き方講座、面接対策講座、ビジネスマナー講座、業界研究セミナー等、多岐にわたる就職試験対策講座を帝京大学生同様に実施している。

過去3年間の進路状況調査

(令和3(2021)年5月1日現在)

区分	学科	令和元(2019)年度		令和 2(2020)年度		令和 3(2021)年度	
		人間文化	現代 ビジネス	人間文化	現代 ビジネス	人間文化	現代 ビジネス
a 卒業生数		20人	46人	26人	28人	15人	30人
b 就職者数		5人	18人	11人	9人	4人	8人
(%)		25%	39%	42%	32%	27%	27%
c 就職未定者数		0人	1人	1人	1人	1人	1人
(%)		0%	2%	4%	4%	7%	3%
d 進学者数		10人	12人	11人	14人	5人	15人
(%)		50%	26%	42%	50%	33%	50%
e その他進路決定者		3人	6人	0人	0人	1人	1人
(%)		15%	13%	0%	0%	7%	3%
f 不明・無業者		2人	9人	3人	4人	4人	5人
(%)		10%	20%	12%	14%	27%	17%

両学科ともに進路は就職と進学に二分している。就職先は時代の変化や社会のニーズにより多様化しており、小売業、サービス業、金融業など多岐にわたる。1年次後期にキャリアサポートセンターで行う進路希望面談では、学生の希望する進路を把握するとともに、学生自身に目標設定を行うよう促し、スムーズに進路実現に向けた準備を開始できるよう支援している。上記のような状況については、「就職・キャリア支援委員会」にて報告・分析のうえ、問題点や今後の対策について、委員で検討し、施策に反映している。キャリアサポートセンターでは、その結果に基づき、次年度のガイダンスや、支援対策講座の充実を図っている。

進学、留学に対する支援は、編入学をはじめ進学を希望する学生が約半数を占めるため、不可欠である。学生には進路についての意思決定を早期に行うよう促し、希望進路に沿った支援を行っている。さらに編入学を希望する学生には、編入学ガイダンスを実施し、入学後の単位認定について説明を行っている。本学では、帝京大学の各学部学科で開講され

ている科目を履修することのできるオープンカリキュラム制度を設けている。この制度で修得した単位は本学卒業のために必要な単位として認められ、帝京大学に編入学した場合、それぞれの学科の既修得単位として認定されており、編入学希望の学生は、希望学科の勉学を前倒しで修めることができる。また、編入学の特別推薦枠を設けており、成績優秀者は編入学試験での学科試験免除（書類選考・面接のみ）で編入学ができ、学習成果の獲得への動機付けになることも期待している。

留学を希望する学生には、国際交流センターにおいて本学および帝京大学で実施しているイギリス・フランス・スペイン・カナダ・オーストラリア・中国・アメリカ・韓国等への夏期休業・春期休業を利用した1～3週間程度の語学・文化研修や、イギリスへの短期留学等の海外留学プログラム参加を促し、語学学習や異文化体験を通し視野を広げておくようアドバイスを行っている。また、帝京大学と共同で実施している海外留学フェアへの参加を通し、本学および帝京大学の留学経験のある教員のアドバイスを受けるよう指導している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

両学科では学習成果獲得の評価を目的としてさまざまなアンケートを行い、それぞれ一定の効果があるものと考えている。ただし、授業アンケートをWeb形式の回答方法に変更したため、いつでも、どこでもアンケートが回答できることで回答意識が低下し、アンケートへの回答率も低下している。

メディアライブラリーセンターにおいて、令和2(2020)年度の本学学生1人あたりの貸出数は年間6.79冊で、帝京大学の年間貸出数5.49冊を超えている。1年次には「ライフデザイン演習Ⅰ」および「文書表現演習Ⅱ」と連携して「読書術コース」を導入し、読書習慣を身につけるため継続的指導をおこなっており、その成果が冊数として表れている。一方で、学習支援のためのさまざまな講座や講習会（初心者のためのレポート作成講座やデータベース講習会など）を実施しているが、本学から参加する学生が少ないことが課題である。広報が不足しており有用性が伝えきれていないことが要因と考えられる。

本学における就職支援においては、大きな利点として帝京大学と共用の支援が享受される一方で、短い在学期間で進路を決定する本学学生の特性に応じた支援の充実・改善も常に図っていく必要がある。また卒業生は在学中に身につけた知識（技術）や能力をもって社会で活躍しているが、求められる技術や能力は時代と共に変化していることから、その変化に応じて求められる知識（技術）や能力を身につける必要がある。そのため常に社会のニーズを把握し、それらをキャリア教育にフィードバックさせること、それらを身につけた卒業生が活躍できる求人を開拓していくことが教職員にとっての使命である。

その他大学で行っている様々な取り組みについて、利用者の向上が課題として挙げられるため、一方的な施策にとどめることなく学生の需要の把握に努め、学生支援の充実を目指したい。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特記事項なし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

【前回の行動計画】

- ・ 各セメスター終了後の専任教員会議において、カリキュラムの見直し、各種アンケートや授業公開のあり方等を検討する。
- ・ 出席指導に関しては、オフィスアワーだけでなくオフィスアワー以外の時間も使用し、粘り強く個別指導する。
- ・ 1年次必修「ライフデザイン演習Ⅰ」における「読書術コース」の指導を、「ライフデザイン演習Ⅱ」につなげ、授業内で情報検索・収集法についてのガイダンスを実施し、2年次必修「基礎演習」における読書指導につなげることを検討する。
- ・ 初心者のためのレポート作成講座やデータベース講習会などにおいて学生の参加を増やすため、1年次必修科目「ライフデザイン演習」や2年次必修科目「基礎演習」などを通じて周知を徹底する。
- ・ 既存の図書館利用ガイダンス、情報検索ガイダンス、読書術コース、レポート作成講座を発展させたうえで連結し、情報リテラシー習得のための授業プログラムとして単位化することを検討する。
- ・ 教員業績情報と機関リポジトリの本文情報を連携することで、学内情報資源の統一的管理と活用を目指していく。
- ・ 「帝京デジタル図書館」では、教員作成のオリジナル教材収集も含め、魅力ある電子書籍を提供できるようにコンテンツ収集を強化していく。
- ・ 学生間の能力差を埋めるため、あるいは成績のよい学生の能力をより高めるために英語学習ラウンジを有効活用していく。英語科目担当者やクラス担任が、授業時間内に英語学習ラウンジの使い方を説明し、実際に学生に体験させる。
- ・ T-SAC と協議し、帝京大学と共同で実施している海外留学プログラムを、本学学生が参加しやすくなるように検討を進める。
- ・ 本学学生用の海外留学パンフレットを作成するなど、学生に情報が伝わりやすい状態にする。
- ・ 単に留学を勧めるだけではなく、留学や異文化体験をすることの意義を学生に伝えることも重要である。本学に在学する海外出身の留学生や在職する教職員、留学体験のある教職員たちの体験や考えを学生に伝える機会を設ける。
- ・ クラブ活動を通じてコミュニケーション能力を身につけることの重要性をガイダンス等で説明し、学生に参加を促す。
- ・ 平成 27(2015)年以降、従来の学費支援制度の他に、下記の制度が適用される。必要な学生に対して的確に伝わるよう、ガイダンスで周知する他、説明会を実施する。
- ・ 平成 28(2016)年度入試より社会人入試を導入し、幅広く募集活動を行う。
- ・ 本学から帝京大学への編入時の経済的支援制度や成績優秀者への奨学金制度充実をアピールする。

① 編入学 入学金減免制度 (平成 27(2015)年度入学生から適用)

対象	帝京大学短期大学から帝京大学へ編入学する者
特典	帝京大学特別編入学入試合格者 入学金全額免除 帝京大学編入学入試合格者 入学金半額免除

② 帝京大学短期大学スカラシップ制度 (平成 27(2015)年度入学生から適用)

対象	<p>第一種：各セメスターのGPAが3.0以上の者。各学科1人。</p> <p>第二種：各セメスターのGPAが2.5以上の者。第一種と併せて各学科5人以内。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象のセメスターは、1～3セメスター ・ GPAは必修科目および指定した専門教育科目のみで算出する ・ 各セメスターで16単位以上修得している者を対象とする ・ 各学科において、対象者が5人に満たない場合は、もう一方の学科に振り替えて、両学科併せて10人以内とする
特典	第一種 10万円、第二種 5万円 (給付)
その他	学内奨学金、授業料減免制度との重複受給は可とする。

【既存奨学金制度 対象の拡充】

①奨学特待生制度 (平成 28(2016)年度入学生から適用)

一般入試 I 期において、本学が定める基準点以上の者に、以下の特典を与える。

Aコース：入学金半額、1年次授業料全額免除

Bコース：入学金半額、1年次授業料半額免除

Cコース：1年次授業料の年額20万円減免

②特別奨学金制度 (平成 27(2015)年度入学生から適用)

家計が急変し、経済的に修学が困難になった学生を対象とする。学業成績は問わないが、2年次以上の学生は修得単位数および出席日数を考慮し、家計状況を検討のうえ、各ランク (年額10～30万円減免) に振り分ける。

- ・ 企業からの求人情報を本学対象の求人絞って提示するなど、帝京大学とは別に、本学に特化した就職指導の強化を検討する。
- ・ 帝京大学新宿サテライトオフィスの存在を周知し、卒業後の就職支援組織の活用を促進させる。
- ・ 本学で規定されている「資格取得および検定試験の成績等による単位認定」や「キャリアアップ奨学金」、「資格取得支援制度」などの周知を徹底し、課外・資格取得講座に参加する学生を増やす。
- ・ 在学期間の短い学生にとって、短期で挑戦できる講座は非常に魅力的であることから、短期間でチャレンジできる実益のある講座開設について検討する。
- ・ 本学の特色ある情報は、ガイドブックや入学試験要項などの冊子だけでなく、ホームページで情報拡充を図る。
- ・ 八王子キャンパス独自の SNS により、高校生・保護者へのキャンパス情報発信を強化する。
- ・ ウィークデーキャンパスビジットなどの授業体験を充実させ、少人数によるきめ細やかな指導体制等を高校生に伝える。
- ・ 広報グループ職員のみならず教員による高校訪問および進学相談会を検討し、オープンキャンパスやウィークデーキャンパスビジット、個人でのキャンパス見学への誘導を強化する。

- ・ 本学から帝京大学への編入時の経済的支援制度や、成績優秀者への奨学金制度をアピールする。

【前回の行動計画の実施状況】

各セメスター終了後の専任教員会議において、カリキュラムの見直し、各種アンケートの結果等について検討している。また「ライフデザイン演習」などの授業では授業公開を行っているほか、専任教員会議において、随時、教員が各自の授業実践について報告を行うことを通じて検討を行っている。

出席指導に関しては、オフィスアワーに面談を行うほかに、オフィスアワー以外の時間にもメールや電話を用いて連絡するなど、粘り強く個別指導している。成績不振学生に対しては、セメスターごとに三者面談の機会を設けて協議を行っている。

読書指導について、「ライフデザイン演習Ⅰ」および「文書表現演習Ⅱ」における「読書術コース」の指導を、その後の授業内での課題や後継科目（「ライフデザイン演習Ⅱ」および「文書表現演習Ⅲ・Ⅳ」）につなげ、読書の習慣化に成果を上げている。また、授業内で情報検索・収集法についてのガイダンスを実施するとともに、2年次の読書指導および「成果論文」（卒業論文に相当）執筆につなげている。

初心者のためのレポート作成講座やデータベース講習会などにおいて学生の参加を増やすため、授業を通じて教員から周知し、ポータルサイトでの情報発信を行っている。令和2(2020)年度においてはオンラインでの開催を取り入れ、これまでよりも参加者数が増加している。

また、授業内でのガイダンスを効果的に実施するため、既存の図書館利用ガイダンス、情報検索ガイダンス、レポート作成講座等を発展させたうえで連結し、情報リテラシー習得のための授業プログラムとして再構成していく。段階的な設計をおこなっており、必修科目の授業計画内で内容を組み込み、「成果論文」執筆を軸に1年次から2年次まで一貫した授業プログラムが実質化しつつあるが、単位化するには至っていない。既存の講習会は、繰り返し学習の機会としての利用を呼び掛け、内容を整理したうえでオンラインコンテンツとして提供することも検討している。

教員業績情報と機関リポジトリの本文情報との連携はまだ実現していないが、「帝京デジタル図書館」でのコンテンツ収集について、資格試験問題集や学術書などを中心に電子書籍の提供数は年々増加している。オリジナル教材の収集についてはLMSと連携をとりながら検討していきたい。

学生間の能力差を埋めるため、あるいは成績のよい学生の能力をより高めるために、平成28(2016)年度に英語学習ラウンジに代わって開設されたTelacoの有効活用を図っている。英語科目担当者やクラス担任が授業で利用方法を紹介し、また体験ツアーに参加するなどしている。また、学生間の能力差を埋めるために、英語e-learning教材(ALC NetAcademy NEXT)の利用促進を図る。

短大独自の留学プログラムは継続的な学生の送出国や安定した引率人員の不足により実現していないが、毎年少数ではあるが留学を希望する学生がいるので、各科目の授業内やガイダンスを通じ、帝京大学主催の短期研修プログラム等への参加を促している。これら語学研修等を通じて、一人でも多くの学生が異文化体験による広い視野とより深い思考を身につけることができるよう働きかけている。

学生支援について、従来の学費支援制度に加え、平成29(2017)年度からは広域多摩地域

密着型奨学入試枠による入学金・授業料半額免除が開始された。必要な学生に対して的確に伝わるよう、ガイダンスで説明する他、オープンキャンパス等の機会に周知を図っている。また、クラブ活動を通じてコミュニケーション能力を身につけることの重要性をガイダンス等で説明し、学生に参加を促しており、学友会活動に参加する積極的な学生も現れている。

就職指導の強化について、必修科目においてキャリアサポートセンターの職員やキャリアアドバイザーの他、外部講師を招きガイダンスや講座を行っている。また、各学科の担任教員と連携の上、学生の進路状況を把握し、就職希望者には短大向けの求人紹介やキャリアアドバイザーの個人相談に繋げるなどフォローアップしている。卒業時には、新宿サテライトオフィスの案内を配布し、卒業後の活用を促している。サテライトオフィスは遠方からも活用できる様にオンラインによる面談が可能となっている。

キャリアサポートセンターにて開講している課外講座については講座案内のパンフレットを作成し、新入生ガイダンス時に配布、在学生には自宅に郵送している。その他、学期始め等に講座ガイダンスを行い、適宜ポータルサイトやデジタルサイネージ、掲示板で学生に周知している。また、講座案内時には「資格取得支援制度」や「キャリアアップ奨学金」の奨学金制度が設けられている資格があることを案内しており、講座の受講促進を図っている。講座の中には夏期・春期休暇中に行う「MOS（マイクロソフトオフィススペシャリスト）講座」や受講期間が比較的短い「IT パスポート講座」や「秘書検定講座」も開講されている。教務グループでは、資格取得および検定試験の成績等の向上を支援するため、認定対象資格の取得実績や検定試験の成績に基づき単位認定を行っている。

本学の特色ある情報は、ガイドブックや入学試験要項などの冊子と併せ、ホームページでも情報拡充を図っており、学科紹介パンフレットも作成し広報活動を行っている。併せて、本学から帝京大学への編入学時の経済的支援制度や成績優秀者への奨学金制度充実をガイダンスなどでアピールしている。また、社会人入試については平成 28(2016)年度入試より導入し、入試要項・ホームページに記載し配布・公開し幅広く募集活動を行っている。高校生・保護者へのキャンパス情報発信は、Twitter・Facebook・LINE・Instagram を開設し、情報発信強化に努めている。なお、ウィークデーキャンパスビジットは 2016 年度で終了している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ・ 令和 2(2020)年度からは高大接続改革に伴い、入試制度区分の名称を「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」に変更した。今後も、入学者ニーズに見合うよう日程・回数や教科を含め、入学者選抜方法の見直しは継続する。
- ・ 専任教員会議等における授業改善報告の実施や授業実践報告の紀要等への発表を随時行うことにより、授業デザインの共有や相互参照する基盤をつくりあげる。
- ・ 授業アンケートの回答率向上を図るため、授業での教員からの実施案内、学生にはポータルサイトのお知らせで日々アンケートの回答を促す対応をとっている。
- ・ 学修支援のための講座・講習会への参加者を増やすため、授業を通じて各講座等の開催情報を提供し、学生への周知をはかるほか、ポータルサイト、ポスター、SNS 等通じ、学生への更なる周知をはかる。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいている。

<区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

本学では、建学の精神に則り、実社会で必要な教養・知識・技術を修得し、さらにそれらを活用することにより社会公共ともに貢献できる人材の育成を目的として教育課程が編成されている。教員組織については、人間文化学科、現代ビジネス学科の2学科の教員組織が編成され、各教員が連携し、教育研究の責任体制を明確にして適切に運営されている。

専任教員数については、短期大学設置基準を満たしている。また、教員総数に対する教授の人数は問題なく、組織として適切にその機能を発揮している。

教員は教育実績、研究業績等、基準に定められた内容を充足している者を任命している。

主要専門科目については、長年教育と研究に携わってきた実務経験豊富な専任教員を配置し、必要に応じて適格な非常勤教員が配置されている。なお、非常勤教員の多くは帝京大学の教員が担当しているが、本学および本学学生の実態や、本学卒業生の多くが帝京大学に進学する実情を了解しているので、学生の立場に立った丁寧な教育が継続して行われている。

非常勤教員の採用は、短期大学設置基準を遵守し、その授業科目担当に係る研究業績、経験等をもとに決定している。

補助教員は配置していない。コンピュータリテラシー関連科目については、近年入学前に一定レベルのスキルを有する学生が多くなったため、恒常的補助教員を配置しなくても特に支障がない。必要がある場合は、情報処理センター職員がサポートしており、現行においては円滑に授業展開がなされている。

教員の採用、昇任については、「帝京大学短期大学教員採用基準」、「帝京大学短期大学教員採用規程」、「教員の昇任及び採用の選考に関する運用内規」に基づき、人事委員会にて該当する教員の経歴、教育・研究業績を審議のうえ、教授会の議を経て、最終的に理事長の決裁を得て適切に決定される。「帝京大学八王子キャンパス・帝京大学短期大学教員業績審査基準」は、各分野の各々の教員の業績を公平に評価すべく、33項目にわたって詳細に

点数化できる形で整えられており、教員の採用、昇任の際に活用され、教員の自己評価基準としても役立てられている。この基準の存在によって、採用・昇任の透明性と公平性を担保する仕組みが構築されている。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

各学科のカリキュラム・ポリシーおよび教育課程は教務委員を中心に検討され、専任の全教員に説明、呈示されて決定される。各教員は、定められたカリキュラム・ポリシーおよび教育課程に沿って、専門分野に関する研究活動を行うよう奨励されている。教員の研究成果は主に、各所属学会の学会誌のほか、『帝京大学短期大学紀要』に発表されている。

専任教員の外部研究費等の獲得については、平成30(2018)年4月に研究活動支援を目的として開設された「研究支援室」が、科学研究費助成事業への応募方法について、講習会を開くなどして積極的な応募を促している。ここ5年間では、平成30(2018)年、令和元(2020)年に研究分担者として採択されている。

また、専任教員の研究活動に関する規程としては、「帝京大学・帝京大学短期大学における研究活動に係る不正行為防止に関する規程」、「帝京大学・帝京大学短期大学研究コンプライアンス委員会規程」を有している。

加えて、本学では研究者にe-learningプログラム「eAPRIN」による倫理教育受講を義務付けており、令和2(2020)年3月31日時点で全教員の受講が修了している。修了後は、「研究リスクマネジメント総合研修」が全教員に課せられている。これは、LMSを利用した本学独自のe-learning研修である。内容は、「研究不正防止」「利益相反管理」「安全保障輸出管理」「公的研究費の不正使用防止」「知的財産管理」の5つからなる。

また、教員による投稿論文の質の向上を目指すため、紀要においては紀要委員会を通じて、剽窃チェックソフトウェア「iThenticate」の活用を促すとともに、査読体制を確立し執筆要綱に明記している。

紀要は毎年1回発行され、専任教員を中心に、専門論文や授業実践報告など、研究成果の

発表の場となっている。投稿論文は紀要・編集委員会で検討し、査読を経たうえで掲載される。査読は、査読規定により、紀要委員のほか本学所属の教員によって行われるが、帝京大学の専門的知見を有する教員に依頼する場合も考慮されている。

メディアライブラリーセンターでは創刊からすべての紀要を保存するとともに、常に利用可能な環境を整えている。さらに、平成12(2000)年度刊行分以降の紀要は電子化し、蔵書検索システム(OPAC)と連携した「帝京大学教育・研究リポジトリ」で公開することで学内外からアクセスできる環境を整えている。今後は業績情報へのリンク機能を強化することで、より効果的な情報発信を目指したい。

また、帝京大学総合博物館では、本学の研究活動を厳選して展示している。引き続きより多くの成果を社会に発信するため活動を継続する。

専任教員が研究を行う教員室、研究室等は、原則として教授には個室、准教授以下には2人1室の研究室が用意されている。授業回数の少ない教員については、3~4人の共同研究室が用意されている。研究を行うに十分なスペースが確保されていると思料する。また、令和2(2020)年度に11号館のリニューアル工事を行った際に研究室の増室を図った。

本学での講義日数は、原則として週当たり教授は3日以下、准教授以下は4日以下で、担当コマ数は7コマとされ、それ以外を研究日に充てることとしており、研究・研修等を行う時間を確保している。

専任教員の公的な留学、海外派遣については、「学校法人帝京大学海外赴任規程」および「帝京大学短期大学サバティカル制度に関する規程」が整備されている。当時、現代ビジネス学科に所属していた、魚山 秀介 教授が平成28(2016)年4月から平成30(2018)年3月まで帝京ロンドン学園に出向し、研究・研修を行った。サバティカル制度は、平成27(2015)年度に人間文化学科 小林 克彦 准教授、令和2(2020)年度には現代ビジネス学科 李 燦雨 准教授が取得し、教員の研究活動の活性化を促した。また、国際会議の出席等については理事長の指示により行われている。

本学では、全学的な取り組みとして、すべての教員がFDに参画している。高等教育開発センターとFD委員会が連携しながらFD活動の推進充実の中心的役割を担っている。高等教育開発センターを設置するにあたり、「帝京大学高等教育開発センター規程」を整備し、本規程内において、大学におけるFDの定義などについて明確化している。

本学のFD活動では、教員個々の自己点検・評価の手段として、PDCAサイクルによる「授業改善報告書」の提出を全専任教員に求め、それを取りまとめてFD年報として発刊・配布しており、授業改善方法の共有化を図りながら各教員が授業改善に取り組み、FD文化の醸成に役立てられている。

加えて、学科単位での教学改善のために、毎年度の初めにFD委員会分科会活動計画書の策定と提出を定めている。FD委員会分科会活動計画書は、体系性・整合性の整備【①行動計画と教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性 ②客観的な評価指標、評価基準の設定 ③個々の教員による教育活動の整合性と透明性のさらなる担保(エビデンスによる裏付け)】を重視したフォーマットになっており、年度末にその結果を分析・検証の上、FD委員会分科会活動報告書として取りまとめ提出することとしている。FD委員会分科会活動計画・報告書は、FD年報に掲載され、さらに年3回開催するFDフォーラム上で報告されることによって、キャンパス全体で共有され、教学改善に活用されている。この一連の流れは、PDCAサイクルにより毎年周期的かつ適切に実施されている。

また、高等教育開発センターが主催する「新任教員研修プログラム」、「ティーチング・ポートフォリオ研修」、「ブラッシュアップ・プログラム」など、多彩な研修の機会が設けられているほか、令和2(2020)年度からは各年度2回以上、FDに関する勉強会が実施されている。授業公開などを通じ、教員相互が授業実践等に関する意見交換を行い、恒常的に授業改善に役立てていることも本学の教育の質の維持と向上に貢献している。

専任教員と関係部署との連携については、月に1回「学部長・学科長と事務局の連絡会議」を開催し、事務局各セクションおよび大学・短大の学部長・学科長との情報連絡を行い、大学当局の意向や学生の動向の情報を共有し、学科運営や授業内容等に反映させている。また、学科長、教務委員を中心に、教務グループと連携し、カリキュラムの編成・見直しなどの協議を定期的に行っている。特に、次年度のカリキュラム作成については、事務局との連絡を密にし、社会や学生のニーズが反映されるよう配慮している。

必修科目においては、出席状況に問題がある学生に対して、各担当教員が電話やメールにて個別に働きかけを行い、日々、学生の状況を把握し対応している。組織的な取り組みとしては、学期毎に教務グループから成績不振の学生の報告を受け、学生・保護者・教員による三者面談を行っている。学生に対し出席を促し、必要なアドバイスもしているが、状況に改善がみられなければ退学の勧告も行う。出欠以外に問題のある学生に対しても、生活面であれば学生サポートセンター、精神面であれば大学の心理カウンセラーと相談するなど、情報交換を行い、教員・事務局が統一した対応をとり、学習成果が少しでも上がるよう適切な対処をしている。

また、授業や学習管理にe-learning(=LMS, ALC NetAcademy2)を取り入れている教員は、そのコースやコンテンツの作成・利用に際して、専門的な知識を有する教育方法研究支援室にサポートを依頼することができるなど、十分な連携が図られている。

【区分 Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-3の現状＞

事務組織の責任体制は明確になっている。事務長の下に事務次長をおき、教務グループ、総務・企画グループ、広報グループ、入試グループ、経理グループ、学術情報グループ、キャリアサポートセンター、学生サポートセンターにそれぞれ必要な人員が配置されている。

本学には帝京大学が併設されているので、基本的に事務組織は大学・短大共用のうえ運営されている。各グループにおいて、大学・短大の区別なく業務を行い、事務長も各グルー

リーダーも大学・短大共通であり、短大単独では難しい学生支援やサービスが提供されている。それは本学にとって、メリットの大きい体制である。

事務職員は、業務に必要な職務能力を有している。もちろん、経験等による個人差はあるが、今後の研修や経験の積み重ねにより、十分な職能を獲得できる。

また、職員が自己研修により業務上有用な資格取得または職務能力向上をなした場合、これを人事評価上、プラスとして評価し、内容によって補助金を出す等のインセンティブを与えている。

なお、基本的事項を押えた事務諸規程を有しており、適切に、スムーズに業務処理が行われている。

事務室については、八王子キャンパスの中心的号棟であるソラティオスクエアにほぼ集約されている。1階～3階に各事務部門を置き、それぞれ十分な広さを活かし学生および関係者に開かれた事務として対応している。情報機器、備品については、職員1人に1台のPCを有し、効率的な事務処理を行っている。その他、消耗品については、グループ毎、必要な時期に学内売店（帝京サービス（株）運営）に発注できるようになっており、不足をきたすようなことはない。

SDに関する規程は「学校法人帝京大学事務職員研修規程」として整備されており、職員の職務能力向上を奨励している。上記規程に基づいて、OJT（現場研修）をはじめ、法人本部人事課主催の職階別研修、また外部研修等に積極的に参加し、それを通じて自己の職能向上に励んでいる。また、自己努力で業務に有用な資格を取得した場合、内容を勘案の上、費用を大学負担とするというインセンティブを与えている。

職員に対して、各年度の初めに理事長方針、事務長方針が示され、これらの方針に沿い、半期に1回、各グループリーダーもグループの方針・目標を立てている。さらに各職員はそれらの方針をよく理解した上で自らの業務について同じく目標を設定し、改善や見直しを行っている。そして、半期終了ごとに上司とともに、目標達成度合、努力度合等をチェックし、業務の改善や新たな業務目標に結びつけている。

その他、日常業務の中で、何かトラブルや問題が発生した際、その解決を図るのみでなく、その原因究明や再発防止策を必ず講じることとしている。

関係部署との連携については、週に1度グループリーダーのミーティングを行い、法人本部の方針・動向、キャンパス内各グループの動向およびさまざまな学生情報等を連絡し合い、各グループリーダーを通じグループ員に周知を徹底している。これにより、学習成果向上に必要な情報を共有している。特に学生の動向の情報共有には注力しており、グループにより対応にバラつきがないように注意している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適切に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

人事・労務管理については、専任教職員用、契約事務職員用、特例事務職員用、嘱託用、

パートタイマー用、各々の就業規則が作成され、それに基づいて、管理が適切に行われている。その他、育児休業、介護休業、定年等に関する規程も整備されている。

就業規則は、教職員が必要な時に閲覧できるよう専任教員室、事務室、職員休憩室等にそれぞれ備え付けており、教職員に周知されている。

教職員の就業は、諸規程に基づき、適切に管理されている。教職員の就業は、ICカード（身分証明書）の導入により、効率的かつ厳正に管理を行っている。また、懲罰においては、「学校法人帝京大学懲罰委員会規程」に基づき、懲罰委員会を設置して審議する等、公正性と厳正性に十分配慮している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

本学では次年度カリキュラム作成時に、教育課程の検討、それに相応しい教員について、事務局と教員の間で検討し充実を図っているが、時代や社会のニーズの変化が急激であるだけに一層注力する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

校地については、帝京大学との共用部と併せて約259,071㎡となり、設置基準の規定による基準面積を上回っている。

運動場については、大学と共用で第一グラウンド(5,589㎡)と平成27(2015)年10月に竣工した「帝京大学八王子キャンパス陸上競技場」(32,990㎡)がある。また、その他テニスコートを有している。

校舎については、キャンパスリニューアルの一環で、短大1号館を学友会および部室専用のクラブ棟として平成27(2015)年7月に改修を行ったことにより専有面積は減となったが、専有334.8㎡、共用161,948.3㎡を確保しており、設置基準の規定による基準面積を上回っている。

バリアフリー対策として利用者の動線等を考慮し、キャンパスリニューアルにおいても計画的に整備を行った。車椅子対応エレベータ19基、多機能トイレ29ヶ所、車椅子専用駐車場4台、各建物入口には自動扉、スロープを整備している。また、必要に応じ使用できるように講義室には車椅子用の机を準備している。メディアライブラリーセンターには点字ブロック、車椅子のまま使用できる図書館閲覧機などが整備されている。

通常の講義室、演習室、実験実習室は帝京大学との共用で用意されている。この他に、マルチメディア教室、簡易マルチメディア教室、液晶一体型マルチメディア教室、演習室、コンピュータ設置教室、トレーニングセンター、といった教室を配置している。

マルチメディア教室、簡易マルチメディア教室、液晶一体型マルチメディア教室、視聴覚教室については、あらゆる履修者数の授業に対応できるよう、24人定員から508人定員までの教室を配置しており、教室規模に合わせた適切な設備を各教室に導入している。

平成29(2017)年度よりアクティブラーニングや新しい教育方法を実践するための教室としてTNec(Teikyo Next Education Classroom)を設置した。この教室は、可動式机やホワイトボードだけでなく、タブレットや壁面に投影するプロジェクターを複数台設置し、パソコンのデータを共有しながら議論することができるソフトを導入している。

教室の使用においては、両学科のカリキュラム・ポリシーに則り、必修科目や選択科目を適切に開講し、それぞれの科目の特性や授業内容および履修者数を鑑み、より良い教育環境を学生に提供すべく、教室の割り当てを行っている。

機器・備品についても整備されている。教員からの新しい機器等の購入希望については、事務局で適性を確認し対応している。価格についても教社に見積りを取り適正に購入するようにしている。

教育用の什器・機器備品については、事務局による教室見回りにて報告された不具合を、その都度担当部署にて修理・交換等の対応をしている。この他、教室の机・椅子等の什器類については、年数の古いものから順次計画的に更新を行っている。マルチメディア設備については、デジタル出力をできる環境を整え、レーザー光源プロジェクターに交換を行うなど、授業内でのトラブルを軽減するために定期的な更新を行った。また、令和3(2021)年度には、ワイヤレスプレゼンテーションシステムをマルチメディアの設備に導入し、積極的な設備更新・維持管理を実施している。

メディアライブラリーセンターは、地上4階地下1階建、建築面積1,984.16㎡、総延床面積8,231.07㎡、閲覧席は1,805席で、帝京大学と共有の施設である。

また、平成27(2015)年にソラティオスクエア地下1階に面積1,430㎡の「帝京大学総合博物館」を開館した。展示室を始めとして、貴重資料を保管する収蔵庫や授業や公開講座等で活用可能なセミナー室、実習作業室等を備えている。主な事業として所蔵する貴重な学術資料や先端研究の成果を学内外に広く公開するための展覧会を開催している。併せて、学術資料等を公開可能にするため整理作業等も実施している。

メディアライブラリーセンターは、学生の多様な知的探究心と利便性を高められるよう、特殊資料、貴重図書を除いた書架スペースのすべてについて全開架を前提とした運用方針を採用している。令和2(2020)年度の蔵書数81万8,850冊のうち99%が開架となっている。内訳は和書627,396冊、洋書174,075冊、学術雑誌4,202種、視聴覚資料17,379点である。上記のほかに、電子ジャーナル6,779種、電子ブック6,130点が閲覧可能であり、学内LANを経由してキャンパス内のどこからでも学術資源を簡単に入手できる環境を整えている。なお、電子ブックについては学内でアカウント登録をすることで、学外からも利用可能となっている。また、大学にいなくても24時間どこからでも図書館情報資源の活用ができる「帝京デジタル図書館」により、電子書籍をパソコンやスマートフォン上で読めるだけでなく、閲覧規則に基づき貸出をすることができる。音声読み上げ機能やマーカー機能を有するTOEIC問題集、自習学習に適した電子書籍など、令和3(2021)年3月現在2,876点を提供している。

図書選定は「帝京大学短期大学図書館図書管理規程」に基づき適切に行っている。「図書費(短大)」「雑誌費(短大)」を設定し、学科の教員(図書委員)に選書を依頼し、学科の特性に合わせた教育・学習用資料を優先的に購入している。学生の興味・関心の視点から

選書が可能なリクエスト制度も導入している。学生自身が蔵書検索システム(OPAC)からオンラインフォームでのリクエストを可能とし、いつでもどこでも選書できる環境を整えている。また、学生が書店の本棚から選書する「選書ツアー」(令和2(2020)年度はオンラインで開催)を行い、学生と本との出会いを創出している。除籍については「帝京大学短期大学図書館資料除籍規程」に基づき適切に行っている。

学生が発表、討議、課題提出、予習といった授業の進行上必要となる教科書以外の必読文献を学生数に応じて図書館が事前に準備し提供する「指定図書制度」を導入し、教員名順に「指定図書コーナー」に設置している。辞書・百科事典等の「情報探索ツール」は参考図書コーナーに設置するほか、新聞記事検索、有価証券、事典類等のオンラインデータベースを68種類購入している。また、シラバス掲載のテキスト・参考文献は履修計画を立て、授業内容を理解する上で重要となるため、毎年最新の状態で揃えている。また、Webシラバスの「テキスト・参考文献」欄に掲載された文献とOPACとのリンクを作成し、シラバスから直接所蔵情報が確認できるシステムを提供している。帝京大学板橋キャンパス、宇都宮キャンパスの蔵書はOPACから配送予約を申し込むことで、無料で八王子キャンパスに取り寄せが可能である。また、電子ブック、電子ジャーナルの多くは本学および帝京大学全体で閲覧可能であり、学術情報リソースも共有して活用している。

体育館は、蔦友館3階に2,024㎡のアリーナ、ソラティオスクエアに1,309㎡のアリーナがある。これらを授業の他、クラブ活動にも使用している。クラブ活動は帝京大学の学生と共に行っており、大学生との交流等の効果も挙げている。

多様なメディアを高度に利用した教室として、可動式机、タブレットPC、複数台の壁面プロジェクターなどPCの画面やデータなどを共有しながら議論する授業支援システムを導入し、アクティブラーニング型授業のできる教室(TNec)を整備している。

【区分 Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分 基準Ⅲ-B-2の現状＞

固定資産および消耗品、貯蔵品についての管理は、「学校法人固定資産(備品)管理規程」「学校法人帝京大学経理規程」等に基づき適切な管理を行っている。また、「学校法人帝京大学危機管理規程」に基づき、「八王子校舎危機管理委員会内規」を定めている(八王子校舎とは大学・短大・幼稚園を含む)。防災対策については「八王子校舎防災基本規程」に基づき防災計画を策定し、防災に伴う消火・消防については「八王子校舎消防計画」を整備している。旧耐震の建物の内、建築基準法に基づく耐震化が必要な建物については、耐震診断と耐震化工事を実施しすべて完了している。また、アスベスト対策についても調査を実施し、全

て完了している。

建物管理については24時間体制で常駐している警備員が建物内外を定期巡回し、不具合異常等があれば管財チームへ報告書が提出され、連携する専門業者へ修繕整備の手配などが行われている。施設設備の維持管理については、設備管理業者と契約を結び、日常点検や法定点検を委託している。点検結果や不具合報告は経理グループ管財チームが主催する定例会議において、設備管理業者、警備業者、清掃管理業者へ情報共有を図り、多方面からの学修環境の維持改善に努めている。また、年度単位で各設備の営繕計画をたて、法令上や安全管理上の実施優先度を考慮し、更新整備を順次行っている。

防火対策については、八王子キャンパス全体の消防計画を策定し、消防法によるキャンパス全体の防火防災管理者を選任し、消防署と連携しながら自衛消防訓練を行っている。消防計画については、建物リニューアルの内容に沿って適宜計画を更新している。また防災訓練は、従来の職員中心のものから学生を含めて実施し、その有用性を高めている。また、法令に基づき年2回の消防設備点検を行っており、外観点検、総合点検を年1回行っている。各建物については、耐震診断に基づく補強工事又は建替工事を計画的に行い、耐震化を完了しており、防災対策として建物内の階段手すりの設置を順次行っている。

災害用備蓄倉庫は、ソラティオスクエアが免震構造であることから、より安全性の高い本建物に移設した。災害用備蓄倉庫内には災害発生時、帰宅困難な学生・教職員に供給するための水・食料、寝袋、自家発電機、ポータブルトイレ、防寒用フィルム等、多くの非常グッズを備蓄している。また、キャンパス内の各教室、実習室に避難誘導案内を整備している。緊急地震速報システムを設置し震度5弱以上の地震が発生した場合、詳細情報を自動音声により、教室を含む学内全部署に一斉放送・警告することになっている。併せて、「災害時対応マニュアル」を作成するとともに、発生後の学生の安否確認を迅速に行うための「安否確認葉書」を全員に配布している。

また、事務職員が中心となって平成24(2012)年度に震災対策準備委員会を設置し、平成26(2014)年度には危機管理委員会を設置した。また、平成25(2013)年からは新入生全員を対象とした避難訓練を実施している。今後も、年2回実施している消防訓練に避難訓練等防災面を充実させたいと、さらに学生・教員の参加を増やし、キャンパス全体で実施していきたい。それにより、キャンパス構成員全員の防災意識を高めていきたい。

防犯対策については、警備業者と委託契約を締結し24時間体制を敷いているとともに、建物によっては機械警備も導入している。また、主要な号棟の女子トイレに防犯ブザーを設置している。ブザーが押されると廊下に設置してある回転灯が作動すると同時にサイレンが鳴り、中央管理室および防災センターに通報され、警備員が急行できる体制を取っている。なお防犯ブザーは、警備会社と保守契約を結び年1回の点検整備を行っている。また、防犯予防対策として各号棟内外および構内各所に防犯カメラを設置している。その他、各棟については週1回のペースで事務職員による巡視を行っている。避難対策として車椅子でも容易に避難できるよう、各号棟の出入り口にスロープならびに自動扉を設置している。

学内LANは、学生・教員・職員が使用するネットワークを論理的に分離することで、必要なセキュリティ対策を細かく設定できるようになった。また、ファイヤーウォール等によりインターネットから保護されており、本学では検疫・認証システムを導入し、一定のセキュリティレベルに達しないパソコンは学内LANに接続できない仕組みを整えており、セキュリティレベルの維持に努めている。学内のメールシステムは、Google Appsを利用し、教職員はWebブラウザでの利用のみに制限し、ローカルのパソコン内にそれぞれのデ

ータを残さないようにしている。

なお、ユーザーのパソコンには一定のセキュリティレベルを要求しているため、必要とされるリテラシーについてユーザーが理解し対応できるよう、平成27(2015)年4月から新入生および新任教職員に対し導入教育e-learningを導入した。導入教育e-learningでは、学内ネットワークの仕組みやSNSの注意点、ネットワークセキュリティおよび著作権について、e-learningを用いて学習し、理解度テストを実施し80%以上の正解率を得られるまで、学内LANのユーザーIDとパスワードが有効にならない仕組みになっている。各種サービスのマニュアルやセキュリティ情報などWebページでの公開等に努めている。

情報セキュリティの強化に向けた対策については学内LANをリニューアルし、従来と比べて大幅にセキュリティを改善した。また、学内にIS(Information Security)委員会を発足させISO27000に準拠した手法で段階的に進めている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮としては、東京都環境確保条例に基づく温室効果ガス排出総量削減義務履行のため、設備対策と運用対策を実施している。設備対策の主なものは、建物新築およびリニューアルに伴うLED照明への更新、センサー点灯方式への交換、高効率空調設備への更新、再生可能エネルギー設備の導入を行っている。特に、平成29(2017)年度竣工のソラティオスクエアにはガスコージェネレーションシステムを導入し、ジェネリンク（廃熱投入型吸収冷温水機）による廃熱有効利用と併せてエネルギーの効率化を図っている。またソラティオスクエアは太陽光パネルを数か所に設置し、1ヶ月の発電量はソラティオスクエア1日分の消費電力を賄っている。

運用対策としては、更新機器の効率的運用が可能になったことによる省エネルギー効果に加え、学生、教職員への啓発および指導による省エネルギー意識も効果を高めている。第2計画期間（2015年～2019年）の削減義務率17%を達成し、第3計画期間（2020年～2024年）の削減義務率27%も順調に達成している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

キャンパスリニューアル計画により建物リニューアルは完了しつつあるが、設備についてはキャンパス竣工時より更新されていないものも多く、施設運用に支障ある事象の発生頻度も高くなっているため、順次更新が必要である。

火災、地震対策、防災対策についても、的確な設備点検、日常点検を引き続き行っていく。訓練については内容の充実を図り、教職員、学生の参加をより促すことが課題となる。

メディアライブラリーセンターは、蔵書収容率100%を超え、資料への自由なアクセスが妨げられていた面があったが、令和3(2021)年7月より一部の資料について出納可能な外部倉庫での保管を開始した。今後は資料の電子化・アーカイブ公開を含めた蔵書管理が課題である。また、設備面での障がい者対応と共に資料のアクセスフリーを目指した対策が必要である。学内情報資源の統一的管理と活用の点では、テキスト・参考図書とOPACの書誌情報とのリンクは実現しているが、教員業績情報と機関リポジトリの本文情報との連携ができていないことが課題である。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、ユーザーのパソコンに一定のセキュリティレベルを要求しており、今後モバイル対応のセキュリティ対策が課題である。

省エネルギー・省資源対策については、東京都環境確保条例に基づく地球温暖化対策第4計画期間において更なる削減義務率を求められるため、それに対応すべく対策を進めていく。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内コンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1の現状>

学科のカリキュラム・ポリシーに沿い、ICT技術の発展や入学生のパソコンの知識・利用スキルの向上も勘案しながら、技術サービスや利用支援等の充実に努めている。

また、授業科目や講習会を通じ、学生や教職員の情報技術の向上にも注力している。学生に関しては、情報基礎科目の他、マルチメディア機器等を駆使した専門科目の授業を通じて、その能力のレベルアップを図っている。また、導入教育e-learningで、インターネット利用の基本的倫理等を教えている。

教職員の情報技術の向上については、さまざまなシステムの導入に応じて、その都度講習会を実施している。また、マニュアルの充実を図って対応している。例えば、マルチメディア教室の活用について毎年度初めに教員向け講習会を2回程度実施しているほか、個々の教員の利用相談に乗っている。

Webによる学習システムの利用方法に関しては、情報処理センター主催の講習会に参加することで、教員は基本的な知識・技術の習得に取り組み、必要に応じて同センター職員による専門的なサポートを受け、より効果的な授業の実施・学習管理などに努めている。令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は本格的なオンライン授業の実施にともない、利用方法の案内や指導に務めた。

ハード・ソフト面の維持や更新についても、担当セクションにおいて、毎年見直しやチェックを行い、必要があれば更新をしている。特に教育用ソフトは、原則として、毎年最新のものに更新している。

教室付随のハード・ソフトについては、情報処理センターおよび教務グループにより、維持・管理されている。故障時は迅速に、そうでない場合は適切な時期に修理・更新する。特にOSを除くOfficeなどの主要なソフトについては、原則として最新のものに更新している。

教室以外の、学内LANや教務システム、就職システム、e-learning等については、情報処

理センター、教務グループ等担当セクションおよび関係教員が連携し、維持あるいは向上を図っている。学生カルテシステムはその一例である。

また、学生の授業外学修と自律的学修を支援するための、複数のラーニングコモンズの集合体として、ACT (Active Learning&Creative ToolBox：学びと創造の工具箱) と名付けた4つの施設を設置し、学生の学びの段階に合わせ、情報を収集、議論し、創造・編集、発信・発表するまでの自律的学修過程をフォローしている。ACTの施設概要は下記の通りである。

ACT(Active Learning&Creative ToolBox)の概要

建物	名称	設備	特徴
メディアライブラリーセンター	ACT1	PCステーション1 (PC125台)、情報学習室1 (PC36台)、グループ学習室、メディアスタジオ&ラボ等	<ul style="list-style-type: none"> ・情報活用支援のガイダンスや講習会の開催、メディアライブラリーセンターの蔵書を使用した授業に利用される。 ・メディアスタジオ&ラボは、簡易スタジオを有し電子コンテンツの作成・発信が可能。 ・ピアサポーターによる学習支援デスクを設置。
SORATIO SQUARE	ACT2	PCステーション2 (PC43台)、情報学習室2・3 (PC96台)、グループ学習室 (プレゼンテーション機器の貸出あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・レポートや授業課題作成等授業外学修におけるPC利用をサポート。チームでの調査と議論を必要とする主体的な学修が行える。 ・令和2(2020)年度入室者数は延べ22,365人。 ・令和元(2019)年度入室者数は延べ60,507人。
	ACT3	PCステーション3 (PC69台)、グループ学習室 (プレゼンテーション機器の貸出あり)、ProjectBox、PaperSeat、ACTWall 等	<ul style="list-style-type: none"> ・「アイデアを形にする」学修空間。ホワイトボード仕様の机や持ち帰り可能なペーパーシートを備えた机等、アイデアを共有しプロトタイプ化するためのツールを備えている。 ・ピアサポーターによる学習支援デスクを設置。 ・令和2(2020)年度入室者数は延べ4,844人。 ※利用目的を双方向授業受講者のみに限定 ・令和元(2019)年度入室者数は延べ17万6,765人。
	ACTrium	可動式ステージ、スポットライト、椅子 150席	<ul style="list-style-type: none"> ・双方向型のプレゼンテーションスペース。学修過程の成果発表の場として、授業を中心に利用されている。 ・令和2(2020)年度は授業利用4件、イベント利用15件。 ・令和元(2019)年度は授業利用77件、イベント利用26件。

メディアライブラリーセンター内のACT1はメディア資料、インターネットコンテンツを活用した学習、レポート作成のために、PCステーション、情報学習室合計161席のデスクトップPCを有している。情報学習室では情報活用支援のためのガイダンスやデータベースの講習会を行っている。PC予約管理システムを導入し、年間200ポイント(白黒200頁相当)まで無料でプリントできる仕組みを構築している。令和2(2020)年10月にはPC貸出ロッカーを設置し、館内で利用可能なノートPC30台、スキャナー、プロジェクターを収納し、学生が授業外の時間でグループワークができる環境を整備した。マルチメディア資料に関しては40席のビデオ・CD・DVD・ブルーレイディスクソフト視聴ブースを設置している。また、簡易スタジオによる収録とコンテンツ作成が可能なメディアスタジオ・メディアラボも有している。平成27(2015)年9月にソラティオスクエア6階に開設したACT2は、PC利用環境を強化し、レポートや授業課題作成など授業外学習におけるPC利用をサポートしている。4部屋あるグループ学習室ではプレゼンテーション機器やノートPCの貸出を行い、チームでの調査と議論を必要とする主体的な学習が行えるようになっている。PC環境が必要な授業でも利用されるほか、情報探索やレポート作成のためのガイダンスも実施してい

る。平成30(2018)年4月にソラティオスクエア5階に開設したACT3は、学生のアイデアを形にするための、多様なツールを備えた空間である。ACT1、ACT2と同様に、PCステーション、グループ学習室を整備しているほか、ホワイトボード仕様の机や、持ち帰ることのできるペーパーシートを備え付けた机など、アイデアを共有しプロトタイプ化するためのツールを整備し、授業外の学修をサポートしている。ACT3内のオープンエリアは、イベントスペースとしても利用され、学生によるプレゼンテーション大会や研修会などが行われている。ACT3に隣接するACTriumは、可動式ステージやスポットライトを設置した双方向型のプレゼンテーションスペースで、学生の創造的な発表の場として、授業等で活用されている。

教育用コンピュータの内、情報処理教室（コンピュータリテラシー教室）マルチメディア教室等については、情報処理センターと教務グループが中心に整備している。また、新入生向けのパソコンとして、毎年度大学幹旋により、廉価でノートパソコンを紹介し、そのメンテナンスについては情報処理センターで行っている。教育用ソフト面については、前述のように原則として毎年最新のものに更新することとしている。

ソフトやハード面の進歩や他大学の導入状況等の情報も勘案しつつ、優れた効率性のよいものにするよう、注意している。教員のコンピュータについては、各教員の管理によるが、情報処理センター等で相談に乗っている。

カリキュラム・ポリシーに基づいて、LMS、ファイル共有システム、学生カルテシステム等の技術サービスを用いて、学生に対してわかりやすく、かつ効率的に授業を行っている。

コンピュータリテラシーの実習科目において、特に助手は配置していないが、情報処理センター職員が必要なサービスや支援を行っている。また日頃から情報処理センターでは学内LAN利用に関する学生の相談を受けている。

また、インターネットとパソコンを活用したe-learningを導入して、英語の自習等に学生が活用している。

学生の学修支援のために必要な学内LANの設備はすべて帝京大学と共用しており、利用接続口である情報コンセントは5,000個を超える。学内LAN接続済みの情報処理教室はデスクトップパソコン設置教室9室、ノートパソコン用教室3室である。また、無線LANは、キャンパス内で学生が多数集まる所を中心に定員80人以下の教室などおよそ650ヶ所に設置し、約20,000台以上の接続が可能になっている。

学内LANの具体的な構成は、幹線通信速度10Gbps、支線通信速度1Gbpsで張り巡らされており、4台の物理サーバーに仮想基盤を構築し、27台の仮想サーバーを稼働させており、ファイルサーバー1台、SSOアプライアンスサーバー2台、検疫サーバー2台、セキュリティゲートウェイ4台、システム監視1台で構成されている。保守に関しては日々の基本点検はもちろん、年1回法定停電時にサービスを停止して必要な点検を実施している。

学内のコンピュータや学内LANの設備面からは毎年度適切に充実を図りコンピュータの利用技術の向上に努めている。

また、一部の授業を令和元(2019)年度からTNec (Teikyo Next Education Classroom : アクティブラーニング型授業をはじめ、教員の多様な授業実践を支援するための教室。可動式机、タブレットPC、複数台の壁面プロジェクター、PCの画面やデータを共有しながら議論できる授業支援システム(ALCS)などを導入)で行っている。学生一人ひとりがタブレットPCを使い調べ学習を行い、グループ活動を行うなど、学生のICT使用能力を促すだ

けでなく、教員側も授業支援システムの電子ファイルの配布・回収機能や投票機能などを利用することで、ICTによる授業運営の効率化を図っている。

本学は、パソコン教室、マルチメディア教室等が整備され、帝京大学と設備を共用している。まず、パソコン教室としてはデスクトップパソコン教室が9教室あり計450台のデスクトップパソコンが設置されている。ノートパソコンを持ち込んで実習を行う教室（情報コンセント教室）も3教室整備されている。

通常の授業科目で使用するマルチメディア教室は201教室ある。各教室のマルチメディア設備は、教室規模によって異なっており、マルチメディア教室、簡易マルチメディア教室および液晶一体型マルチメディア教室があり、それぞれの教室でパソコン、DVD等のマルチメディア機器の制御ができる教室となっている。

パソコン教室9室の内、語学教育用教室として使用できるパソコン教室（簡易CALL教室）は2教室ある。これらの教室では視聴覚資料の視聴やヘッドセットを使った語学教育、教員と学生が1対1でパソコン等の操作指導が行える教育支援システムを導入している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

オンライン化が進む中、Zoom等双方向オンラインツールを使って、学内外の学生が空間を超えて課題に取り組むケースも増えている。ラーニングコモンズ「ACT」では、対面・オンラインのハイブリッド型、ハイフレックス型授業が支援できるツールの導入や、学内にいる学生とオンライン環境の学生と一緒に授業課題に取り組むことができる機器やツールを充実させていく。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状> 経理(会計)、総務・企画(企画)

法人の財的資源は、法人本部が総括し一元的に管理している。

学校法人全体の資金収支は、毎年多額の設備投資を行なっている中で、概ね均衡して推移している。事業活動収支においても、直近の令和2(2020)年度の経常収支差額が約110億円の収入超過となっているなど、基本的に全く懸念のない財務内容である。

近年は各キャンパスで新校舎や新病院棟の建設を積極的に行っている。八王子キャンパス（本学および帝京大学）においても、平成23(2011)年度から令和2(2020)年度にかけて校舎の新築・改修工事（八王子キャンパスリニューアル構想）を実施したが、前広に総額410億円の第2号基本金組入れを行なって、中長期的な収支均衡を図った。

令和2(2020)年度決算における学校法人全体の自己資金比率は95.1%であり、貸借対照表の状況は健全に推移している。本学の定員充足率は96%（令和3(2021)年度）であり、本学

単体の経常収支は約41百万円のマイナスであるものの、学校法人全体の財務基盤が安定しているため、資金繰りに問題はない。

このように、学校法人全体の財務基盤が極めて安定していることから、短期大学の教学運営体制を維持・発展させる上で財政面の不安はない。また、退職給与引当金は要引当額の100%を毎年計上している。

資産運用は理事長指示のもと法人本部会計課において、「学校法人帝京大学経理規程」等に従い、安全性も重視して堅実にこなされている。運用実績は時価ベースでリアルタイムに把握され、適時に理事長へ報告されている。

本学の教育研究経費は、令和2(2020)年度において経常収入の29.9%であり、質の高い教育研究活動を維持するために高い水準を保っている。

学科と事務部門は緊密に連携して事業計画を策定し、必要な施設設備および学習資源を整備している。本学の施設設備および学習資源は、同一キャンパス内にある帝京大学と共通のものが多く、充実している。

公認会計士による監査は年度計画に基づき行われ、受けた指摘・指導については速やかに対応・改善を行い、監査法人へ結果を報告している。

寄付金を募集する際は適正に運用・管理しており、学校債は発行していない。

過去5年間の入学定員充足率、収容定員充足率は、下表の通りである。

人間文化学科

令和3(2021)年5月1日現在

	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
入学者数	15	46	36	42	45
入学定員	50	50	50	50	50
入学定員充足率	0.30	0.92	0.72	0.84	0.90
在籍学生数	36	60	80	80	90
収容定員	100	100	100	100	100
収容定員充足率	0.36	0.60	0.80	0.80	0.90

現代ビジネス学科

令和3(2021)年5月1日現在

	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
入学者数	40	69	36	52	46
入学定員	50	50	50	50	50
入学定員充足率	0.80	1.38	0.72	1.04	0.92
在籍学生数	72	110	104	89	100
収容定員	100	100	100	100	100
収容定員充足率	0.72	1.10	1.04	0.89	1.00

平成27(2015)年度に人間文化学科・現代ビジネス学科に対して、「定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」という留意事項が附されたが、近年は充足率が安定しつつあり、財務体質については前述のとおり健全な体質を維持している。

次年度の事業計画・予算編成に当たっては、中長期計画に紐付いた事業計画策定・予算

編成方針が法人本部会計課により全事業所に示達され、本学を始めとする各事業所は固有の事情も踏まえて当該方針に則った事業計画を策定する。法人本部会計課はこれを取り纏め、毎年3月に年度の予算を編成している。また、理事会で決定された事業計画と予算は関係部署に速やかに示達される。

各事業所に配分された年度予算は適正に執行・管理され、必要に応じて補正予算が編成される。日常的な物品等の購入・支払手続きは学内手続きに従って行われ、決裁が必要なものについては、経理責任者を経て理事長に回付される。

資産および資金は「学校法人会計基準」や「学校法人帝京大学経理規程」に準じ、出納簿・管理台帳などにより適正に会計処理され、監査法人による書類審査・実地検査を受ける他、現金・切手等は定期的に現物検査を行っている。月次資産および資金の動きは適正に管理し、常に報告できる状態にある。

【区分 Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
- (4) 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (5) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (6) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2について

(a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。

(b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2の現状>

令和2(2020)年度における本学の経常収支差額は約41百万円の赤字であり、本学をとりまく現状は将来においても楽観できない。前回（平成27(2015)年度）認証評価時は定員未充足であり、その改善について指摘を受けた。近年、状況はやや改善し、定員の9割以上を確保している。

しかし、短期大学を取り巻く環境が大きく変化したわけではない。総体的に4年制大学に

入学しやすくなり短期大学への志向が減じたこと、わが国の社会・経済状況、18歳人口の減少や人々の価値観の変化という課題に対して、短期大学の特色や独自性を前面に出した展開が、今後一層求められる。

本学は、建学の精神に則り、実社会で必要な教養、知識、技術や態度を修得し、さらにそれらを活用することにより、社会における自分の存在価値を築き、社会に貢献できる人材の養成を目指している。そして、2学科それぞれのディプロマ・ポリシーに定めるところの人材を養成するとともに、地域の中核をなす教育・研究機関として存在意義を發揮し、今後、社会に求められる役割を果たしたいと考えている。

これを実現するために、平成31(2019)年4月、「中長期計画」において、1. 教育の質の向上、2. 教育研究環境の充実、3. 短期大学運営組織の充実、4. 国際化の推進、5. 入試制度改革、という5つの行動計画を策定した。本計画に基づき、今後一層の充実をはかる。そのうえで、地域の要となる教育・研究機関でありたいと考える。

次に本学の特色を挙げる。本学は同キャンパス内に帝京大学が併設されていることから、施設設備を共有することができるだけでなく、留学制度やキャリア支援など、帝京大学生と同じ学生支援を受けることができる。

本学の教養科目の多くは帝京大学と共通で開講されており、多様な科目が配置されている。例えば言語教養科目では、英語の他に中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語を学ぶことができる。また、オープンカリキュラム制度を設けており、帝京大学も含めた他学科で開講されている専門教育科目を履修することができ、修得した単位は15単位を限度に卒業要件単位に認定される。

また、編入学をはじめとする様々な進路に対応できる体制が整えられている。本学の教育課程は、教育指針の一つに「実学」を掲げているとおり、学問の基礎を学びつつも実社会で応用できる能力を修得することができ、進学、就職、何れを希望する学生にとっても充実した編成となっている。また、6～7割程の学生が四年制大学への編入学を希望していることから、モデルカリキュラムを示しながら、編入学にも対応した科目を配置している。以上のことから、本学の学生は個々の希望進路に応じた高い学習成果を得ることが可能である。

本学の弱みの一つとして、学生の学力差が大きいことが挙げられる。明確な進路希望が決まっていない学生に対しては、オフィスアワーの時間などを利用して、教員と学生が個別に面談する機会を設けている。また、必修の「ライフデザイン演習」を通して1年次からキャリア教育を実施することで、将来の目標を設定し、実現するための方策等を考えさせている。一方、成績の優秀な学生に対しては、学習意欲を損なわないために、個別に小論文指導などの進学に向けた指導を行っているほか、奨学金制度を設け、インセンティブを与えている。

学生募集対策は広報グループおよび入試グループが法人本部入試室と連携し、帝京大学の入試検討会で施策を行っている。オープンキャンパスは帝京大学と同日開催とし、大学キャンパスと同一の環境下にあることをPRしている。また、入学選抜の方法を多様に設定（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜）するとともに、奨学制度を採り入れた「広域多摩地域密着型奨学選抜」を実施している。さらに、帝京大学文系学部の一般選抜に「帝京大学短期大学第二志望制度」を設定し、一人でも多くの志願者を獲得する体制を整えている。

教員数は、現状基準上の必要数を満たしており、今後も適切な教育内容維持の観点に基

づき、適切な人事計画をすすめていく。また、教員・事務職員ともに帝京大学との実質的兼用を進め、さらに合理化を図りたい。

施設設備の維持管理については設備管理業者の報告等に基づき、年度単位での営繕計画をたて、法令上や安全管理上の実施優先度を考慮し、順次更新整備を行っている。

平成29(2017)年のソラティオスクエア竣工に続き、各号館のリニューアル工事も一通り完了している。今後、設備更新や用途変更に伴う大規模改修などは法人本部施設課と共に計画を立て行っていく。

本学は外部資金の獲得を奨励している。しかしながら、科学研究費補助金や奨学寄付金の獲得実績は少なく、これらの獲得促進も課題の一つである。遊休資産の活用、処分に関しては、法人本部が総合的に管理管轄している。

令和2(2020)年度決算における本学単体の人件費比率は81.0%であった。入学者の減少による学生生徒等納付金収入の減少に伴い100%を超える時期が続いたが、2018年度以降は約70-80%程度を維持している。

学内に対する経営情報の公開については、理事長あるいは事務長より、年度初めの文書による方針示達や、各打合せ等を通じて周知している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

法人全体の財務基盤が安定しているため差し迫った問題ではないが、令和2年(2020)年度における本学単体の経常収支差額は約41百万円の赤字となっている。本学の収容定員充足率は、平成30(2018)年度0.85、令和元(2019)年度0.92、令和2(2020)年度0.85、令和3(2021)年度0.95と安定しているが、本学の将来像に沿った対策が必要である。学生および社会のニーズを的確にとらえ、学生の確保に一層努力していかなければならない。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特記事項なし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

【前回の行動計画】

- ・ 今後、外部資金の獲得および共同研究参画などを一層推進すべく、科研費申請など関連情報の共有を図り、支援体制の一層の充実を図る。
- ・ 既存の研究発表の場としての『帝京大学短期大学紀要』を質・量ともに一層向上させるなど、研究活動をより活性化させていく。
- ・ 新棟建築およびキャンパスのリニューアル計画において、障がい者施設設備の充実、障がい者の修学・学修支援体制の整備、ユニバーサルデザインをとりいれたリノベーションを計画的に実施する。
- ・ 図書館(メディアライブラリーセンター)においては、資料へのアクセスフリーを目指し、既存の電子図書システムの改善、DAISY(Digital Accessible Information System: 電子図書の読み上げシステム)等の導入を行う。
- ・ 新棟内にアクティブラーニングや最新のICT技術を利用可能な教室、学修設備の導入

を計画している。

- ・ 導入済教室に対する最新 ICT 設備更新についても順次実施予定である。
- ・ より魅力的なアクティブラーニング環境、ラーニングコモンズ機能の提供のため、新棟内に現在図書館（メディアライブラリーセンター）にある PC ステーション、グループ学習室等施設の設置を計画している。
- ・ 省エネルギー・省資源対策については、教職員、学生への省エネルギー・省資源の意識改革を日常的な広報等で実施していく予定である。
- ・ ICT に関する能力が低い学生に対しては、情報処理センター職員が関連教員と連携して個別にきめ細かく対応するプログラムの実施を予定している。
- ・ スマートフォン等の携帯端末を活用した教育内容・教育方法を支援するプログラムを計画していく。
- ・ 教職員および学生のコンピュータ利用技術の向上を図っていく予定である。
- ・ 平成 27(2015)年 9 月には新棟にアクティブラーニング環境、ラーニングコモンズ機能を持つ設備が実現するため、図書館（メディアライブラリーセンター）の既存施設と連動していく。
- ・ 図書館（メディアライブラリーセンター）内のグループ学習室、情報学習室等についてもより授業と連携した学修が可能になりリニューアル計画を実施予定である。
- ・ 図書館（メディアライブラリーセンター）内の PC ステーションについても、今後は新棟内の自習用パソコンスペースと連動して運用予定である。
- ・ 今後、広報グループが行っている受験生向けの広報活動に対し、教員側も積極的に協力し、現在本学で行われている少人数教育や充実したカリキュラムの内容が、直接受験生へ伝わるよう積極的に取り組む。
- ・ 具体的には本学在籍学生の母校、過去一定数の入学者を擁する高校を重点訪問対象として広報グループと連携して学生確保の掘り起しをはかる。

【前回の行動計画の実施状況】

研究活動の推進として、外部資金の獲得については、帝京大学八王子キャンパス研究支援室が講習会やアドバイスをを行い、科研費申請など、積極的に後押ししている。

また、「帝京大学短期大学紀要」の要綱を改訂し、実践報告も含め授業実践研究などの掲載の推進を図るとともに、令和2(2022)年度より査読規定を設け、質の高い論文の掲載など充実を図っている。

障がい者施設設備の充実については、ソラティオスクエアの多機能トイレにオストメイト対応トイレを設置するなど充実を図った。構内の利用者の動線を考慮し、なるべく平行移動を可能にするため段差の解消を図った。事例としては、7、8号館間に貫通路を設置、9号館に階段の使用なしに利用できる出入口の設置などがある。屋内においても各室出入口は自動扉化や引き戸を基本としている。固定椅子の講義室においては、車椅子用の利用が可能な机を整備し学習支援体制を整備している。また、視覚障がい者等の読書環境整備のため、令和3(2021)年度中に「サピエ図書館」の会員となり、DAISYを利用できる環境を整える。

省エネルギー・省資源対策については、機器改修等の設備対策に加え、運用対策としてクールビズ・スーパークールビズ・ウォームビズを推奨している。また、冷房・暖房を運転しない期間を機器メンテナンス時に併せ中間期として設け、この期間は衣服での調整、

外気の取り入れで対応する期間として意識づけを図っている。広報掲示などを利用して今後も啓発活動を行っていく。

今般のコロナ禍において、オンライン授業が増え、コンピュータ利用技術の向上は欠かせない要件となっている。教職員の技術向上として、高等教育開発センターによるオンライン授業利用技術の向上プログラムなど、全学をあげて取り組んでいる。

アクティブラーニング環境の整備として、前回の認証評価後の平成30(2018)年4月にソラティオスクエアにACT3、ACTriumを開設した。また、メディアライブラリーセンターのACT1、ソラティオスクエアのACT2・ACT3のPC予約システムを統一化し、学習支援デスクの2拠点設置 (ACT1・ACT3) など連動した施設運営を行っている。

メディアライブラリーセンター内のPCステーションは、平成31(2019)年4月にACT3とシステム統合を実現し、シームレスな運用を行っている。また、令和2(2020)年度にグループ学習室、情報学習室等のPC等の機器の入れ替えを行った。

受験生向けの広報活動については、コロナ禍により対面での対応が難しい状況ではあるが、オープンキャンパスでの学科紹介や個別相談を通じて、本学の少人数教育や充実したカリキュラムの内容が伝わるよう積極的に取り組んでいる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ・ 高架水槽、空調熱源機器の更新、給水配管改修など時間を要する工事となるため、授業等への影響を最小限に抑え計画的に行っていく必要がある。また、更新までの間は常駐する設備管理業者と協力し維持管理を強化する。
- ・ メディアライブラリーセンターでは電子ジャーナル、電子ブックなど各種電子出版物の購入を今後も積極的に進め、学生や教職員が学内外からいつでもどこでも学術資源にアクセスできる環境を推進する。また蔵書の電子化・アーカイブ公開も視野に入れる。視覚障がい者等の読書環境整備のため、「サピエ図書館」の会員となり、DAISY を利用できる環境を準備中である。機関リポジトリ上で公開されている論文については、教員業績情報データベースにリンクを設置し、研究成果の公開を促進させる。また、帝京大学総合博物館では、展覧会や公開講座の開催情報を、SNS やメディアへのプレスリリースにより学内外に発信する。あわせて展覧会の様子や所蔵資料、研究講座などの WEB コンテンツを制作し、公開する。また、博物館所蔵資料を利用した授業プログラムを作成し、学生が博物館を使った学修ができる体制づくりを行う。
- ・ 令和 4(2022)年 4 月に向けて更新予定のラーニングコモンズ「ACT2」では、対面・オンラインのハイブリッド型、ハイフレックス型授業が支援できるツールの導入や、学内にいる学生とオンライン環境の学生と一緒に授業課題に取り組むことができる機器の充実を検討中である。

また、コロナ禍において、オンライン授業が、対面授業と並んで重要な授業方法として認識されるに及んでいる。オンライン授業を成立させるためには、大学と学生双方の環境や設備の充実が求められる。加えて、オンライン授業に即した授業方法の開発と、それを全教員に普及させることも必要である。オンライン授業はコロナ禍における便宜的な授業方法ではなく、今後のグローバル社会に必要なものとして一層の充実を図らなければならない。

- ・ 本学は帝京大学と施設・設備を共有することによって、学生に充実したキャンパスライフを提供することができている。しかし、短大単体では経営的に厳しい側面があり、定員の充足を確かなものにしなければならない。そのためには、本学の強みを受験生にア

ピールするとともに、学生や社会のニーズにそったカリキュラムを設計し、社会に求められる人材を提供することを目指す。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1の現状＞

理事長は就任から19年が経過し、建学の精神、教育理念を理解し、毎年自ら学校法人運営上の基本方針を策定し、教職員に目指すべき方向性を明示している。学校維持運営に関わる基本事項、財政・人事計画、施設管理等について学校法人を代表し総理しており、重要事項はすべて理事長に申請し、その決裁を経て執行されている。決算は毎会計年度終了後2月以内に監事による監査を受け、理事会の議決を経て評議員会に報告され、その意見を求めている。

理事会は寄附行為に基づき、理事長によって招集され、理事長が議長となって学校法人の業務を決定し、理事の職務の遂行を監督している。認証評価については、「帝京大学短期大学第三者評価実施規程」に基づき、実施委員会を組織し、必要に応じ理事も参加し、重要な運営事業として責任を負うこととなる。

理事長は学長を兼務し、理事には教職員が含まれているため、管理、教学両部門の情報交換、連携が図られている。学外の情報は理事長自ら熱心に収集しており、理事、教職員もこれに倣い同様に努力している。理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを当然のことながら認識している。

理事会は、学校法人運営および短期大学運営に必要な規程を整備し、その規程は内容別に細かく分類され、規程集として整備・更新されている。

理事は、いずれも法人の建学の精神を理解し、学識、見識ともに高い人材であり、私立学校法第38条に基づき寄附行為第6条の規定するところにより選任され、学校教育法第9条は寄附行為第6条に反映されている。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

本学では理事長のリーダーシップのもと、学校法人の管理運営体制が確立しており、特に課題はない。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

学長は法人理事長を兼務していることから、経営と学務の連携は極めて円滑である。

学長は「帝京大学短期大学学則」第9条～第15条に定められている通り、教授会を招集し、その議長となる。教授会は、出席者の過半数で議決され、賛否同数の場合は、学長が決定する。学長が決定を行うにあたり意見を述べることができる。

学長は人格、学識ともに優れ、大学運営に関して識見を有し、指導力も優れている。また、日本私立大学協会常務理事に任じられ、教育界全般の情報にも明るい。また、本学の現況、将来像を見据え、建学の精神に沿う教育・研究に強い関心を有し、本学の向上・充実に向けて努力している。

学生に対する懲戒の手続については学則第53条、54条に規定があり、「帝京大学八王子校舎・帝京大学短期大学懲戒処分手続規程」でその手続きを定めている。

学長は校務をつかさどり、本学の包括的な最終責任者としての職務と権限を有し、所属

職員を統督している。

学長は「学校法人帝京大学学長等選任規程」により適格者が理事会において選任されて職務遂行にあたっている。

教授会は、学則および教授会規程に基づいて教学運営の審議機関として重要な役割を果たしている。教授会は月 1 回の専任教員会議に付随して開催されることが多く、議決権は教授のみが有するが、全教員の情報共有・意見具申の場として提供されている。

「帝京大学短期大学学則」第 14 条において、教授会は学生の入学および卒業、学位の授与、その他教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて、意見を述べるものと規定され、学則に則り、行われている。

教授会開催の都度、議事録が作成され、学長確認の上、事務局で保管している。

学習成果および三つの方針については教員に周知されており、入学判定、卒業判定、教育課程編成時にはこれらの方針に沿って審議されている。

また、各学科は「帝京大学短期大学教務委員会規程」に基づき、教務委員会を設置し、教育課程を編成するとともに、毎年、必要に応じて見直し作業を行っている。見直しは教務委員会で検討し、教授会に提案され、審議される。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

本学では学長のリーダーシップのもと、学習成果を獲得するための教学運営体制を確立しており、特に課題はない。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1の現状>

監事は、私立学校法に準拠し、「学校法人帝京大学寄附行為」の規定に基づき、理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長により2人（内1人は常勤）が選任されている。各事業所（キャンパス等）の实地監査も含め、本法人の業務、財産の状況および理事の業務執行の状況についての監査を実施している。本学は三様調査（監査法人監査、監事監査、内部監査）における連携を強化している。また、監事は内部監査室と月次で打ち合わせを行い、法人内の課題、各部署の運営状況などについて、情報の共有を図るとともに、必要に応じ、各管理運営機関の責任者を招聘し説明を受けるなど、学内の各機関の相互チェック・内部統制が、より機能するよう図られている。なお、内部監査の機能は、従来は法人本部事務部がこれを担ってきたが、令和2(2020)年度より内部監査室に分掌が移され、この機能のより一層の強化が図られた。

監事は、全ての理事会・評議員会に陪席し、審議内容に対し、適宜意見を申し述べるとともに、審議結果を吸い上げており、法人および本学にわたるガバナンスの要となっている。

また、監査実施報告書を毎年作成し、当該会計年度終了後2月以内（毎年5月）に開催される理事会および評議員会へ提出している。また、監事は決算報告を行う理事会へ出席して監査結果を直接報告し、意見を述べている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2の現状>

評議員会組織については、理事の定数7人に対し、評議員数を15人とすることが寄附行為で定められており、定数どおり15人が評議員に任命されている。私立学校法第42条の定めに従って、予算、事業計画、寄附行為の変更など、寄附行為に定められている重要事項について理事会に付議する前にあらかじめ評議員会の意見を聴いている。

本法人においては、理事長、常務理事が評議員を兼務しているほか、監事も評議員会に

陪席し審査結果を吸い上げている。

【区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。

<区分 基準IV-C-3の現状>

「教育研究上の目的」「教育研究上の基本組織」「教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績」の他、学校教育法施行規則に定められた教育情報をホームページで公表している。また、私立学校法の規定に基づき、寄附行為、監査報告書、財産目録等についてもホームページを通し公表している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

寄附行為に基づき、監事は適切に業務を行い、評議員会は理事会の諮問機関として適切に運営されている。また、法令に基づき情報の公表・公開を行っており、ガバナンスにおいて特に課題はない。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特記事項なし

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

【前回の行動計画】

学長を兼務する理事長のリーダーシップの下、中長期計画を行動指針として管理・教学の両部門で迅速な意思決定と円滑な運営により、健全な法人運営を維持していく。

【前回の行動計画の実施状況】

理事長・学長のリーダーシップの下、平成31(2019)年4月に「中長期計画」を策定し、教育研究活動の質と学生の学習成果の水準等の内部質保証のため、学長を中心とする教学マネジメント体制を整備した。また、短期大学に求められる社会的責任を果たすため、学内規程の整備とともにコンプライアンス体制を整備したことにより、連携や意思疎通がスムーズに行われ、迅速な意思決定や円滑な大学運営が行われている。また、本学は帝京大学が併設されており、理事長・学長が大学の学長も兼任しているため、短大単独では難しい学生支援やサービスを提供できている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

各テーマに特段課題はなく、改善計画についての記載事項はない。